

第4期

帯広市中心市街地

活性化基本計画

(案)

令和 年 月

帯広市

はじめに

帯広市の中心市街地は、公共交通や商業、行政、金融機関等が集積した利便性の高い、域内外の人が集う場であり、地域の発展をけん引する大きな役割を担っています。

現在の姿は、行政による都市基盤の整備のもと、商業ビルやホテル、マンションなどの民間投資のほか、まつり、イベントなど、商店街や市民有志の皆さんなどによる様々な取り組みの積み重ねにより形づくられてきたものです。

これからは、この地域の財産である、これまで蓄積してきた道路空間や建築物等の既存ストックを活かしながら、中心市街地に更なる投資や人の流れを呼び込んでいくことが重要です。

大型店舗の閉店など、環境の変化が起きている中心市街地ですが、まちなかで新たな事業を始めようという動きや、まちなかの活性化に向けて前向きに活動する人々による取り組みが生まれてきており、中心市街地が時代に合った姿に変化する、途上の動きであると捉えることもできます。

この変化していく時代において、帯広市の中心市街地が、この地域の活力を象徴する、「まちの顔」であり続けるには、市民や企業、関係団体や行政など、それぞれの主体が連携して取り組んでいかなければなりません。

この計画は、地域の更なる魅力向上とにぎわいの創出を図るため、目指す中心市街地の姿や目標を地域で共有し、事業者や団体、関係機関等の多様な主体と連携しながら、中心市街地活性化に向けた取り組みを推進することができるよう策定するものです。

令和7年3月

目 次

第1章 帯広市の概要	
1 歴史	1
2 位置と気候	2
3 産業と人口	3
4 都市計画	4
5 観光資源	5
第2章 中心市街地の概況	
1 中心市街地の変遷	7
2 中心市街地の区域	9
第3章 データから見た帯広市と中心市街地の現状	
1 人口	11
2 歩行者通行量	13
3 中心市街地の空き店舗状況	17
4 主な都市機能の分布	18
5 市民への意見聴取について	19
第4章 第3期帯広市中心市街地活性化基本計画の取り組み	
1 概要及び目標	35
2 目標の達成状況	36
3 中心市街地活性化協議会の意見	38
4 第3期計画から見える成果と課題	40
第5章 第4期中心市街地活性化基本計画の位置づけ	
1 第4期計画の策定目的	42
2 第4期計画の期間	42
3 各計画と中心市街地活性化基本計画について	42
第6章 中心市街地活性化の課題	
1 にぎわい	47
2 まちなか居住	47
3 持続可能なまちづくり	48
第7章 中心市街地の目指す姿・中心市街地活性化の基本的な方針	
1 目指す姿	49
2 基本的な方針	49
3 基本的な方針に資する事業(アクションリスト)	53
4 中心市街地活性化の目標について	54
第8章 計画の推進に向けて	
1 計画の推進体制	57
～コラム～	
中心市街地活性化協議会 委員より 「今後の中心市街地について」	58
【参考】	
帯広市中心市街地活性化協議会について	61

第1章 帯広市の概要

1 歴史

「オビヒロ」の語源は、先住民族であるアイヌの人たちが呼んでいた、オペレペレケプ（川尻がいくつも裂けている所）という意味が転訛したものと言われています。

明治16年5月、開拓の祖と呼ばれる依田勉三が静岡県伊豆から晩成社一行13戸27名を率いて入植し、農耕地685町、牧場1,580町を拓くとともに数々の事業を手がけ、十勝の基幹産業である農業並びに関連産業の礎を築きました。

明治25年には、北海道庁により帯広市街地の基礎となる壮大な碁盤目状の街区設計が行われたことにより入植が順調に進み、現在の都市計画の原型となりました。

その後、明治35年に十勝で最初の町となり、明治38年から明治40年にかけて道央（札幌方面）と道東（釧路方面）とを結ぶ鉄路が開通したことで、十勝の中核都市として発展を遂げてきています。

以後、昭和8年には市制が施行され、昭和32年4月1日川西・大正両村と合併し、人口約10万人の帯広市が誕生しました。

この川西・大正両村との合併を契機に、昭和34年に基本的な都市づくりのための「第一期帯広市総合計画（10か年計画）」を策定し、以降、帯広市民の理想とする近代的田園都市を目指して柏林台団地、大空団地の造成、動物園の開園、駅前地区一帯の都市改造事業等の諸施策が計画的に進められました。

昭和57年、開拓100年・市制施行50年の大きな節目を迎える、その後も発展をつづけ、以降、帯広市民文化ホールや帯広の森の体育施設、とかちプラザ等の公共施設も整備されました。平成8年にはJR高架が開通し、駅周辺の区画整理事業も進展し、まちの装いは一新され、平成13年1月には人口のピークとなる175,174人を記録しました。

近年は、市街地再開発事業として「帯広開広団地地区第一種市街地再開発事業」（平成27年完了）や「帯広市西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業」（令和4年完了）が行われたほか、令和2年には帯広市総合体育館がリニューアルするなど、土地の高度利用や都市機能の更新が進められました。

令和4年には開拓140年・市制施行90年を迎えています。



依田勉三

2 位置と気候

帯広市は、北海道の東部、緩やかに傾斜する盆地状の十勝平野のほぼ中央部に位置し、面積は 619.34 km²で、東は札内川を境に幕別町、西は芽室町、南は中札内村及び更別村、北は十勝川を境に音更町に接しており、市域の約 60% は平坦でその半分は農地となっており、全国でも有数の大規模経営の畑作・酪農地帶です。その他の市域は令和 6 年に国立公園に指定された日高山脈襟裳十勝国立公園の山岳地帶となっています。

気候は、大陸性気候で、春にはフェーン性の乾燥した季節風が吹き、夏は比較的高温が続きます。冬は大陸性寒冷高気圧により低温が続きますが、雪雲が日高山脈で遮られることから積雪が少なく、晴天が続きます。年間日照時間は 2,000 時間を超える、全国有数の長さを誇ります。

位 置		気 候	平均 気 温	最高気温	最低気温	最深積雪	日 照 時 間
東経 143 度 16 分 06 秒	東西 46.80km	令和 2 年	8.1°C	35.8°C	-22.4°C	78cm	2,011.7 h
東経 142 度 41 分 13 秒		令和 3 年	8.2°C	37.1°C	-21.5°C	67cm	2,085.0 h
北緯 42 度 36 分 53 秒	南北 43.30km	令和 4 年	8.3°C	33.7°C	-19.7°C	62cm	2,088.7 h
北緯 42 度 57 分 10 秒		令和 5 年	9.1°C	35.6°C	-22.3°C	66cm	2,165.3 h

(資料：国土地理院測量部調査資料課検査係)

(資料：気象庁)



3 産業と人口

帯広市は、農業を基幹産業とする十勝圏を構成する19市町村唯一の市として、行政サービス、医療、教育・文化、商業・娯楽、情報など、多岐にわたる幅広い都市的サービスを提供しています。

十勝地域は長い日照時間、きれいな空気や水など、食料生産に恵まれた自然環境をもち、恵まれた土地条件を背景に、輪作体系に基づく大規模で機械化された土地利用型農業を展開しており、近年はIT技術等様々な先端技術を活用した先進的な農畜産業も展開されています。令和5年度の十勝のカロリーベースでの食料自給率は約1,212%となっており、安全でおいしい農畜水産物を豊富に生み出す日本の食料供給基地と言える地域です。

経済のグローバル化、少子高齢社会の到来など、地域を取り巻く環境は大きく変化している中で、「食」と「農林漁業」を柱とした経済活動を行うための旗印として平成22年から「フードバレーとかち」を掲げ、オール十勝で地域の産業政策などを進めています。この取り組みは、十勝の全19市町村が相互に役割分担・連携・協力することにより、複雑多様化する課題に対応しながら、十勝の持続的な発展を目指し定める「十勝定住自立圏共生ビジョン」に盛り込まれています。

その他、平成25年6月に、十勝地域の19市町村全体で「バイオマス産業都市」に選定され、十勝の豊富で多様なバイオマスを活用した、産業創出と地域循環型社会の形成に向けた取り組みを進めています。

帯広市の人口は16万6,536人（令和2年国勢調査）で、帯広都市圏を構成する近隣3町（音更町、幕別町、芽室町）を含めると25万3,926人（令和2年国勢調査）であり、十勝圏全体（33万2,648人（令和2年国勢調査））の約77%が帯広都市圏に集中しています。また、産業別就業人口の約78%が第3次産業への就業となっており、第3次産業への就業率は増加傾向にあります。

産業別就業人口(人)	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
第1次産業	3,822	4.6%	3,948	4.5%	3,702	4.6%	3,923	4.9%	3,616	4.9%
第2次産業	16,241	19.7%	19,364	22.3%	13,817	17.3%	14,264	17.9%	12,675	17.0%
第3次産業	60,183	73.1	62,020	71.3%	55,044	69.1%	56,126	70.3%	58,263	78.1%
総 数	82,311	—	86,976	—	79,662	—	79,662	—	79,840	—

※総数に「分類不能の産業」を含みます

(資料：国勢調査)

4 都市計画

帯広市の都市計画は「20万人都市論」を原点としています。昭和49年に都市計画決定した大規模公園「帯広の森」（計画面積：約407ha）の造成などをはじめ、一貫して市街化区域の無秩序な拡大を抑制してきています。

「帯広の森」は、第5代市長吉村博により、都市における人口の適正規模を20万人とし、その人口を収容する市街地を自然環境豊かな森林帯で包み込むことで、都市と農村が調和のとれた発展を目指す「近代的田園都市」を都市像として掲げたことが始まりです。

この事業は造成開始から令和6年で50年を迎え、市民が主体となった植樹祭を通じて、約24万本の樹木が植えられてきており、その維持・管理も市民が主体となって行われています。加えて、十勝川及び札内川の河川緑地のグリーン・ベルトが帯広市街地を包み込んでいます。

また、平成15年10月に策定した帯広市都市計画マスタープランでは、まちづくりの基本姿勢を「行政主導の都市づくりから市民協働のまち育てへ」、基本方向を「拡大型の都市づくりから既存活用型のまち使いへ」として、自然環境や人にやさしく、コンパクトで持続可能なまちづくりをすすめきました。

令和2年3月には、第2次帯広市都市計画マスタープランを策定し、これまでの考え方を継承するとともに、市民が地域に愛着と誇りをもって自ら發意し、行政と市民が協働し、また、市民自らが取り組む「まち育て」^{※1}を推進することとしています。



“帯広の森” 航空写真



鉄道高架

※1：まち育て

住みやすい、働きやすい、心地よいなどを目標に、市民、事業者、行政が互いにパートナーとして協働でまちを育んでいく意識や行動のこと。

(第2次帯広市都市計画マスタープラン内で定義されています。)

5 観光資源

25万haの広大な畑作地帯が広がる十勝平野は大規模農業が営まれており、日本有数の食料基地として重要な役割を担っています。四季折々に違った表情を見せる十勝平野は、耕地防風林や遠くに望む日高山脈とともに観光客を魅了し、この広がり自体が十勝・帯広の重要な資源となっています。

帯広市では、恵まれた自然環境や食と農業等の地域資源を活かした観光施策を進めています。

北海道開拓時代の農耕馬が現代のレースへ受け継がれた、世界で唯一の「ばんえい競馬」は北海道遺産として多くの人々を惹きつけており、同競馬場内には観光交流拠点施設である「とかちむら」を設け、国内外の多くの人々が訪れる観光名所となっているほか、市内の代表的な2か所の庭園を含む、十勝・上川管内の庭園を結ぶ「北海道ガーデン街道」が人気となっており、自然の風景や山並み、アクティビティを楽しめる広域観光ルートを形成しています。

中心市街地においては、帯広3大まつり（平原まつり・菊まつり・氷まつり）や、食と音楽の祭典「とかちマルシェ」をはじめ、駅北多目的広場を活用したイベント等が数多く行われています。

平成23年のとかち帯広空港の東京便ダブルトラッキング化や道東自動車道の道央ー十勝間の全線開通により、道央圏や首都圏、東アジアを中心とした国内外からの観光客等の流入が増加しています。

平成28年に設立した十勝特有のアウトドアに特化したDMOでは、十勝の雄大な自然環境を生かしたアウトドア活動の展開を中心に、十勝地域の新たな観光ブランド創出を進めています。

近年は、「体験・滞在型観光の推進」として、ポロシリ自然公園等における、アウトドアの需要を取り込んだコンテンツの拡充等にも取り組んでいるほか、AT（アドベンチャートラベル）の推進に向けアイヌ文化や馬文化等、アクティビティを織り交ぜたストーリー性のあるツアーを造成するなど、地域ならではの特性を活かした観光振興を図っています。

令和6年には国内陸域最大の国立公園となる「日高山脈襟裳十勝国立公園」が誕生しました。同公園の最大の魅力である原生的な手つかずの自然や十勝平野から眺める雄大な景観等の特色を生かして、公園区域外と連携した観光利用と自然保護の両立に取り組んでいきます。

また、令和6年度中に道東自動車道が釧路市方面まで全線開通予定であり、根釧地域からのアクセスが向上することによって、更なる観光客の増加が期待されます。



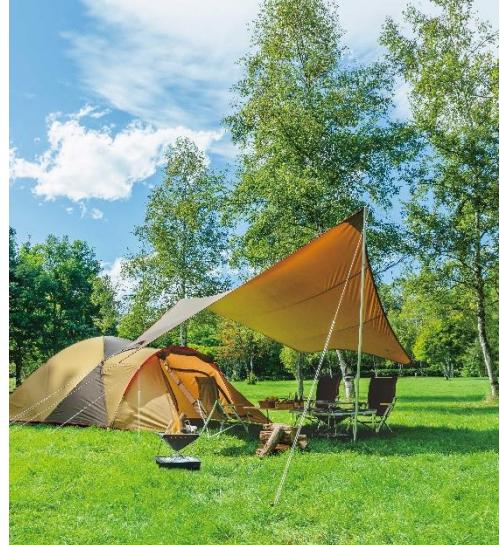
とかちマルシェ



ばんえい競馬



平原まつり「夢降夜」



アウトドア・キャンプ

第2章 中心市街地の概況

1 中心市街地の変遷

本市の中心市街地は、平成8年11月に鉄道連続立体交差化されたJR根室本線の帯広駅を中心にバスターミナル、駅北地下・駅南駐車場、自転車駐輪場、観光バス駐車場が配置され、帯広市はもとより十勝地域全体における交通の要衝として重要な役割を果たしています。

本市の都市的発展は、開拓以来JR帯広駅北側から進められた結果、各種専門店、飲食店が集積した商店街、市役所をはじめ税務署などの国の出先機関、帯広郵便局、NHK放送局、病院・クリニック等の公共・公益施設、金融機関、宿泊施設、事業所など様々な都市機能が集積しています。

また、JR帯広駅南側は、総合病院、図書館、市民文化ホール、とかちプラザ、市民ギャラリーなど公共・公益施設のほか、高層分譲・賃貸マンションの建設が進められ、文化・居住ゾーンが形成されてきました。

しかし、本市の人口が10万人を超えた昭和30年代中頃から、柏林台団地や大空団地の造成とともに住宅地は次第に郊外へ広がりはじめ、車社会の進展と相まって、大型商業施設が郊外に立地するなどの影響により、徐々に中心市街地の空洞化が顕在化してきました。平成10年11月に「イトヨーカドー帯広店」が中心市街地から郊外へ移転したことを契機として、中心市街地の衰退が深刻な状況となり、歩行者通行量、営業店舗数等は大幅な減少となりました。

その後、中心市街地では、ビジネスホテルが多く新設され、北の屋台に代表されるような飲食店舗も充実し、域内外の人々による夜のにぎわいが増してきたほか、市民活動交流センターなど公共施設の開設、民間投資によるマンションや高齢者住宅の供給、起業家の交流拠点やコワーキングスペース等の施設整備のほか、専門学校の新設など、様々な機能が加わり、かつて消費の中心であったその姿を少しづつ変えてきています。

また、帯広まちなか歩行者天国（オビヒロホコテン）やとかちマルシェなど、市民や団体によるイベントが持続的に生まれているほか、事業者有志による中心市街地活性化に向けた構想が発表されたり、学生など若い世代がまちづくりに関わるといった、様々な主体による新たな動きが生まれてきています。

近年は、旧イトヨーカドー帯広店周辺エリアでの市街地再開発事業によって、分譲マンションや商業施設等が新たに整備された一方で、大型商業施設が相次いで閉店する等、中心市街地の姿に変化が生じています。

【写真で振り返る 中心市街地の変遷】

①



(昭和 3 年頃 広小路)

明治時代以降、駅前や大通、広小路を中心には複数の商店ができてきました。

②



(昭和 23 年頃 西 2 条通り)

戦後復興が進む中で、新たに帯広市へやってきた人も中心市街地へ買い物に訪れていました。

③



(昭和 37 年 駅前はとやデパート)

高度経済成長期に入り、都市化による生活様式の変化などがあった中でも、中心市街地は変わらず、消費の中心としての役割を果たしていました。

④



(昭和 57 年 西 2 条通り)

大型店は多くの消費者を中心市街地に引き寄せていました。日用品の買物だけではなく、文化や娯楽の起点としての役割も大きくなりました。

⑤



(平成 19 年 「オビヒロホコテン」)

様々な主体による取り組みが中心市街地で盛んに行われるようになりました。新しいつながりが生まれる機会にもなっています。

⑥



(令和 6 年 南公園「とかちマルシェ」)

日常から年に一度の大イベントまで。中心市街地に訪れた人は、様々な過ごし方をしています。

2 中心市街地の区域

(1) 区域についての考え方

帯広市の開拓の歴史は、およそ 140 年前の明治 16 年、伊豆松崎町の依田勉三率いる民間の開拓団「晩成社」により、十勝の母なる川「十勝川」とその支流である「札内川」の合流地点付近から始まり、開拓初期は現在の電信通周辺に商店が集まっていましたが、時代の変遷とともに西へとその中心が移り、明治 38 年の鉄道駅の設置により、西 2 条通から大通を中心とした現在の中心市街地が形成されました。

戦後、市の発展に合わせ、帝国製麻株式会社が所有していた西 5 条通の南 4 丁目から 8 丁目にかけた工場用地を市は譲り受け、市役所新庁舎（昭和 33 年）を建設したほか、市民会館等の官公庁やオフィス団地が集まり、商業地に近接的なエリアとして発展していきました。

また、駅南地区は、平成に入り大型スーパーの進出や総合病院、図書館、市民文化ホール、とかちプラザ等が立ち並ぶ、公共・公益施設を中心とした立地が進み、分譲マンション等も建設され、文化・居住を中心としたエリアとして発展しています。

帯広市の中心市街地はこうしたまちの発展とともに形成されてきたものであり、本市のみならず広域的な都市形成としても商業、官公庁、文化等の中心として繁栄してきており、これまでの第 1 期中心市街地活性化基本計画（平成 19 年）以降、同じエリアを対象に活性化施策を進めてきています。また、本市の都市計画においても商業地域、近隣商業地域として土地の高度利用が図られてきた地域もあります。

こうしたことから、今回の基本計画においても、これまでの計画と同じエリアを中心市街地として設定します。

(2) 中心市街地の境界

中心市街地の区域界は、鉄道と河川を活用するとともに、帯広市の特徴である碁盤目状の道路配置を活用します。

- ・東端界：大通り東仲通り（国道 236 号線）
- ・西端界：西 5 条西仲通り、一級河川十勝川水系ウツベツ川
- ・南端界：南 16 丁目線、JR 根室本線
- ・北端界：南 4 丁目線

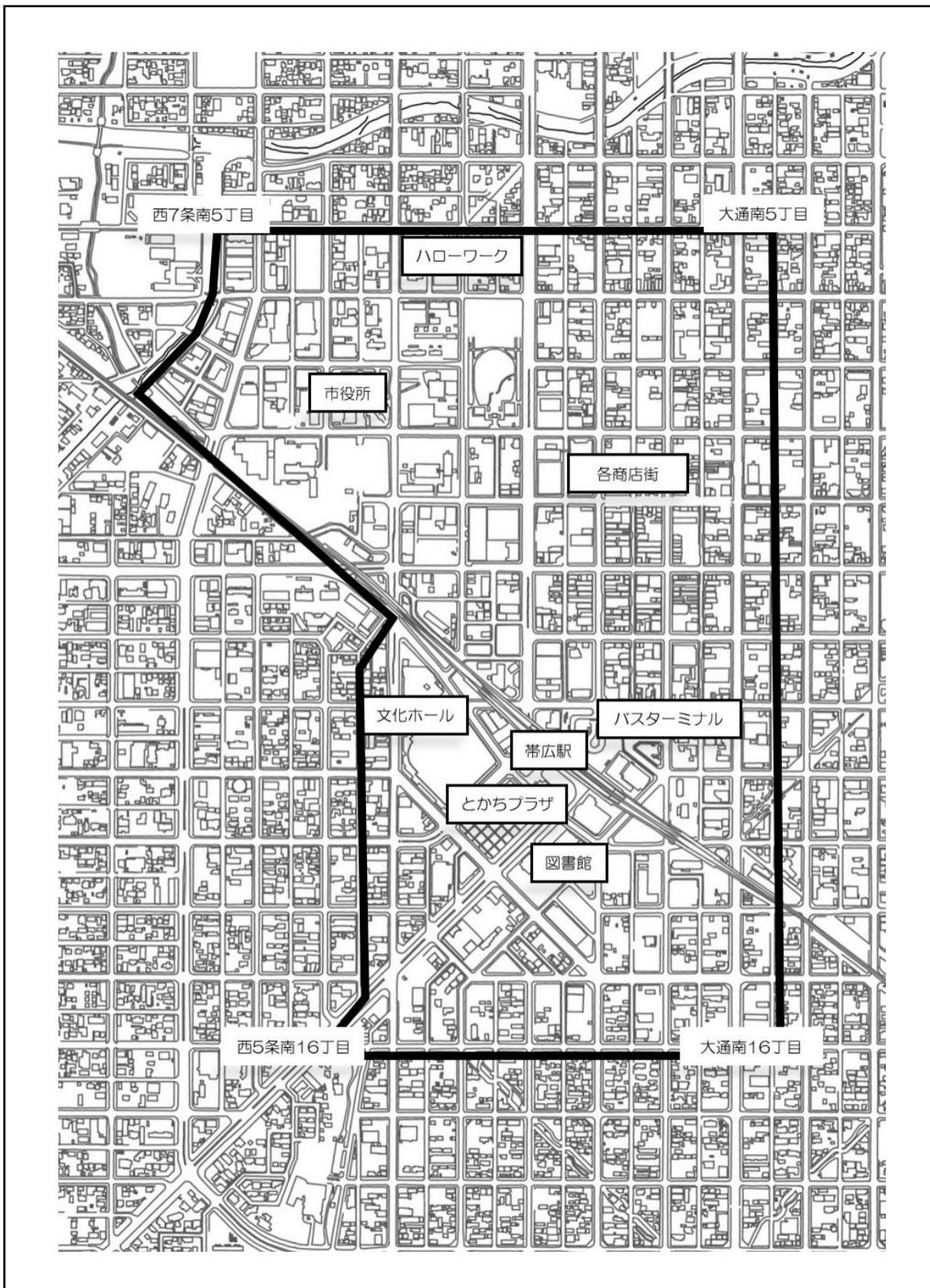
これらに囲まれた区域を中心市街地とします。

(3) 中心市街地の面積

- ・約 140ha

(4) 区域図

計画区域は下図の太枠内です。



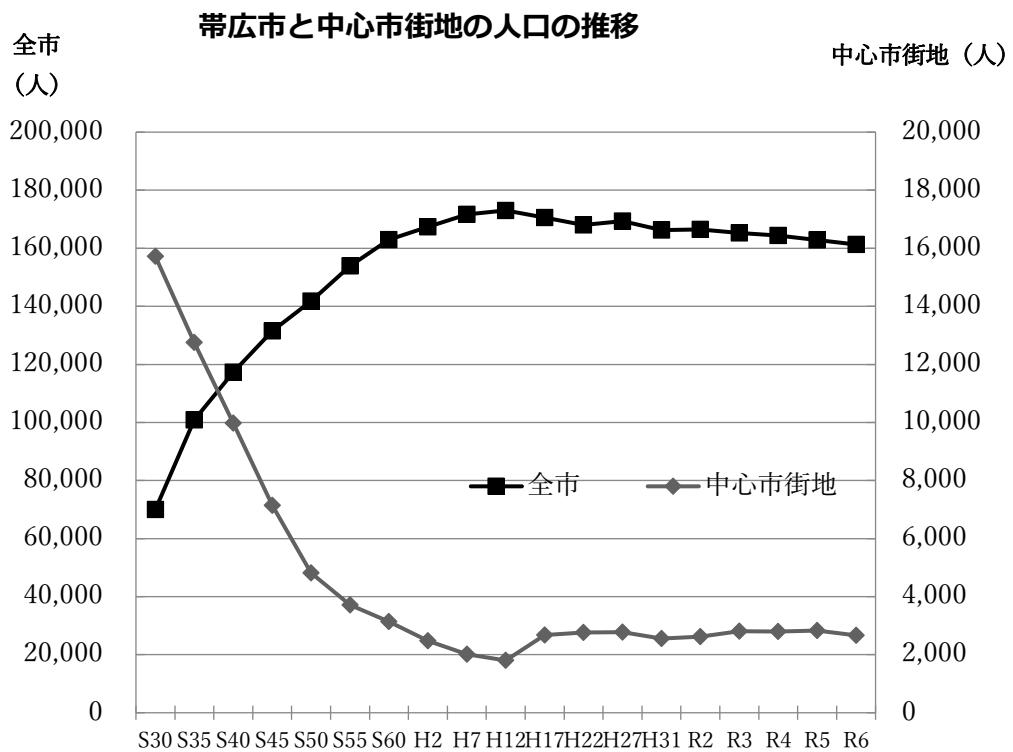
第3章 データから見た帯広市と中心市街地の現状

1 人口

(1) 全市と中心市街地の人口推移

本市の人口は、昭和 35 年の国勢調査で 10 万人、平成 7 年の国勢調査で 17 万人に達しました。中心市街地の人口は、昭和 30 年には 15,719 人と全市人口である 70,027 人の約 22.4% を占めていましたが、その後の人口増に伴う市街地の拡大、都市機能の発展とともに、中心市街地は「商業空間」としての役割が大きくなり、中心市街地の居住人口は減少を続け、平成 12 年には全市人口の約 1.0% まで減少しました。

その後、駅周辺で高層の分譲・賃貸マンションの建設が続き、平成 17 年にかけて中心市街地の人口は増加に転じ、近年も、令和 2 年に市街地再開発事業によって 147 世帯が入居できるタワー型の分譲マンションが整備されたほか、令和 4 年には JR 帯広駅に隣接するホテルが業態を変え、サービス付き高齢者向け住宅となり、現在も居住人口は徐々に増加の傾向にあります。



(資料 : H12 までは国勢調査、H17 以降は住民基本台帳人口)

(2) 中心市街地居住者の年齢・世帯構成（令和6年3月末時点）

中心市街地の居住者について、年齢3区分別人口によると、中心市街地は市全域に比べて老人人口（65歳以上）の割合が高い一方、年少人口（0歳～14歳）の割合が低くなっています。

また、男性・女性別の5歳階級別人口では、男性は0歳～4歳、30～34歳、45～59歳、70歳以上（75～79歳を除く）の割合が市全域に比べて高くなっています。女性は、0～4歳、25～34歳、45歳～49歳、55～59歳、70歳以上（100歳以上を除く）の割合が高くなっています。

平均世帯人員は、中心市街地は1.44人で市全域に比べ0.36人少なく、核家族や単身世帯といった、構成人数が少ない世帯が多い状況です。

○年齢3区分別人口

	0～14歳	15～64歳	65歳以上
中心市街地	200	1,580	942
（割合）	7.76%	61.34%	36.57%

市全域	17,422	94,244	49,721
（割合）	10.49%	56.74%	29.94%

○男性、5歳階級別人口

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
中心市街地	45	26	24	20	37	61	95	70	81	100
（割合）	3.58%	2.07%	1.91%	1.59%	2.95%	4.86%	7.56%	5.57%	6.45%	7.96%

市全域	2,550	3,019	3,331	3,250	3,779	4,228	4,334	4,570	5,057	5,747
（割合）	3.31%	3.92%	4.33%	4.22%	4.91%	5.49%	5.63%	5.94%	6.57%	7.47%

	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上
	139	128	80	82	95	62	52	34	16	7	2
	11.07%	10.19%	6.37%	6.53%	7.56%	4.94%	4.14%	2.71%	1.27%	0.56%	0.16%

6,021	5,133	5,067	5,063	5,524	4,230	3,061	1,871	908	185	21
7.82%	6.67%	6.58%	6.58%	7.18%	5.50%	3.98%	2.43%	1.18%	0.24%	0.03%

○女性、5歳階級別人口

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
中心市街地	50	29	26	31	48	75	78	68	71	106
（割合）	3.41%	1.98%	1.77%	2.11%	3.27%	5.12%	5.32%	4.64%	4.84%	7.23%

市全域	2,431	2,905	3,186	3,281	3,530	3,971	3,946	4,348	4,804	5,808
（割合）	2.88%	3.44%	3.77%	3.89%	4.18%	4.70%	4.67%	5.15%	5.69%	6.88%

	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上
	99	108	85	90	130	124	104	76	53	13	2
	6.75%	7.37%	5.80%	6.14%	8.87%	8.46%	7.09%	5.18%	3.62%	0.89%	0.14%

6,191	5,533	5,646	5,510	6,597	5,753	4,773	3,534	1,920	650	121
7.33%	6.55%	6.69%	6.53%	7.81%	6.81%	5.65%	4.19%	2.27%	0.77%	0.14%

○平均世帯人員

	中心市街地	市全域
人口	2,722	161,387
世帯	1,893	89,871
平均世帯人員	1.44	1.80

(資料:住民基本台帳 R6.3)

2 歩行者通行量

(1) 歩行者通行量の推移 (全 18 地点 平日・休日)

中心市街地全体 (18 地点) の歩行者通行量について、令和元年度までは平日・休日ともに 2 万人以上の調査結果となっていました。これは百貨店の営業が平日の来街につながっていたことが考えられるほか、新型コロナウイルス感染拡大前は、週末における職場や友人等と飲食を楽しむ機会が多かったこと、中心市街地含め、集客力のあるイベントが多く開催され、郊外や周辺自治体で開催されるイベントの関係者等も中心市街地のホテルに宿泊し、周辺を回遊していたと考えられます。特に休日は、「帯広まちなか歩行者天国」でのよさこいソーランや高校の学祭パレード等の大型イベントが開催されていたことから多くの来場があったほか、周辺でも連動したイベントが開催されたことによって、平日を上回る歩行者通行量となっていました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大によって、令和 2 年度に歩行者通行量は平日・休日ともに激減しました。令和 5 年度に新型コロナウイルス感染症が「5 類感染症」に変わり、イベント開催は徐々に戻りつつありますが、中心市街地の大型商業施設が閉店した影響から歩行者通行量が減少している地点もあり、全体として大きな増加には至っていません。

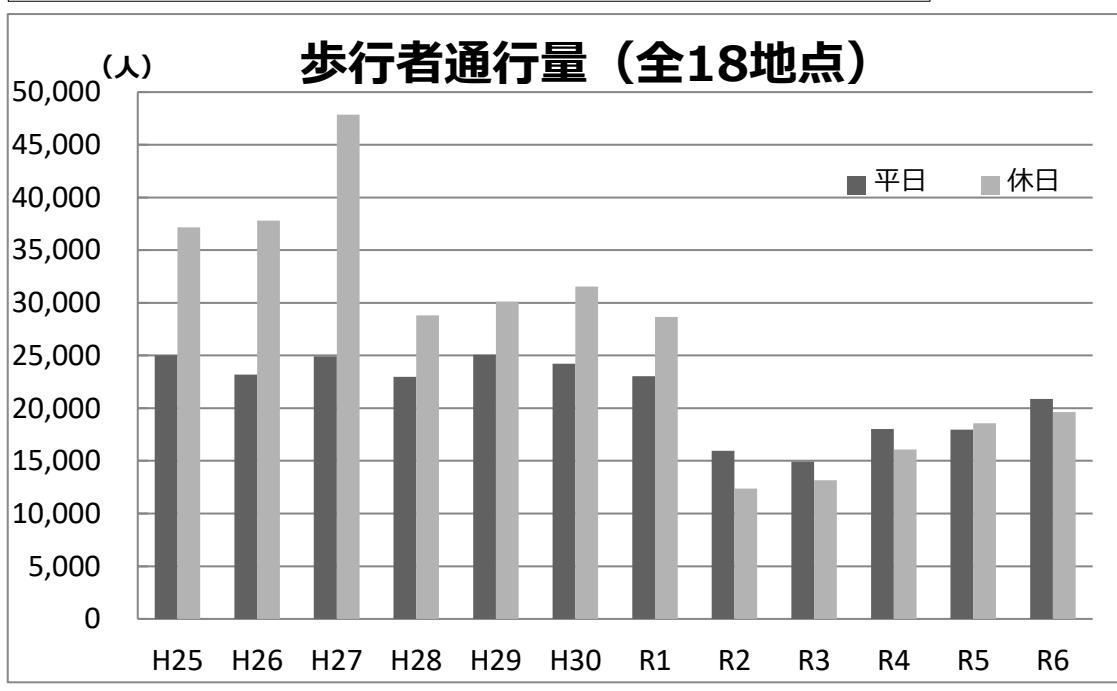
■歩行者通行量調査（概要）

調査主体：帯広商工会議所

調査日：6 月最終週又は 7 月第 1 週

調査時間：9 時～20 時

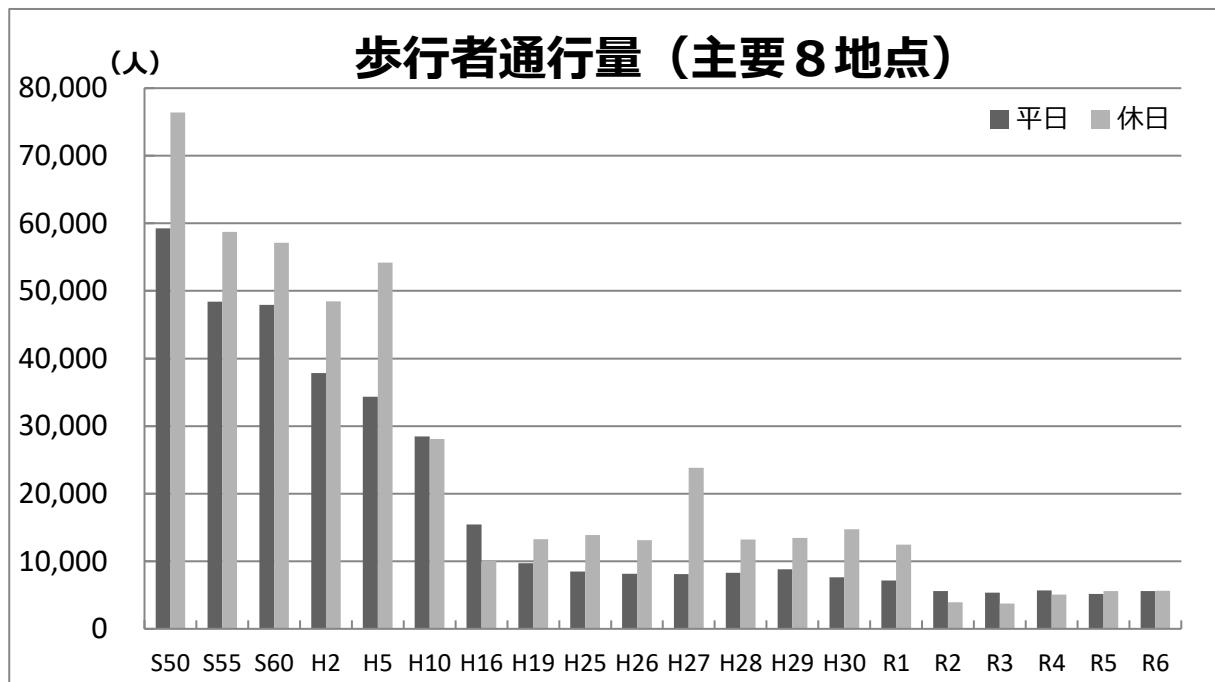
調査対象：中心市街地区域内 18 地点における「中学生以上の歩行者」



(資料：歩行者通行量調査)

(2) 歩行者通行量の推移（主要8地点 平日・休日）

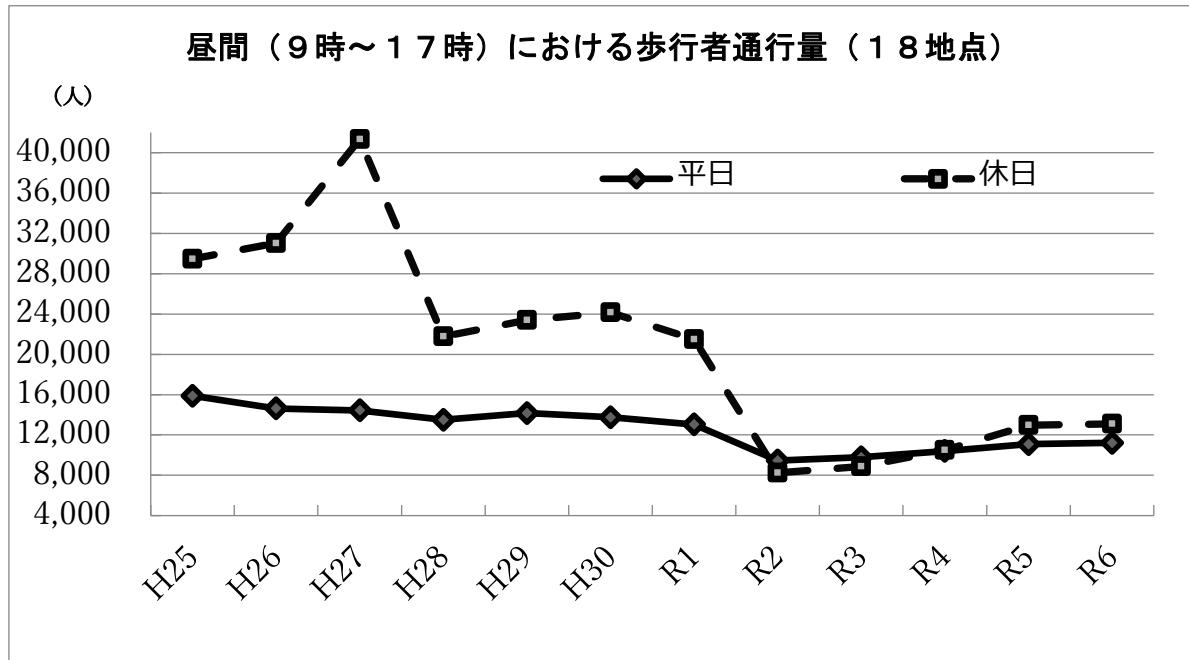
主要8地点（調査地点①～⑧）の歩行者通行量をみると、イトヨーカドー帯広店がオープンした昭和50年をピークに、その後は減少を続けています。平成10年に同店が郊外へ移転した後は大幅に減少が進み、平成16年にはピーク時に比べ平日で約4分の1、休日で約8分の1となりました。平成18年から始まった「帯広まちなか歩行者天国」の効果等により、平成19年以降休日の歩行者通行量は大きく増加しましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大などによって平日・休日ともに歩行者通行量は1万人を下回っています。



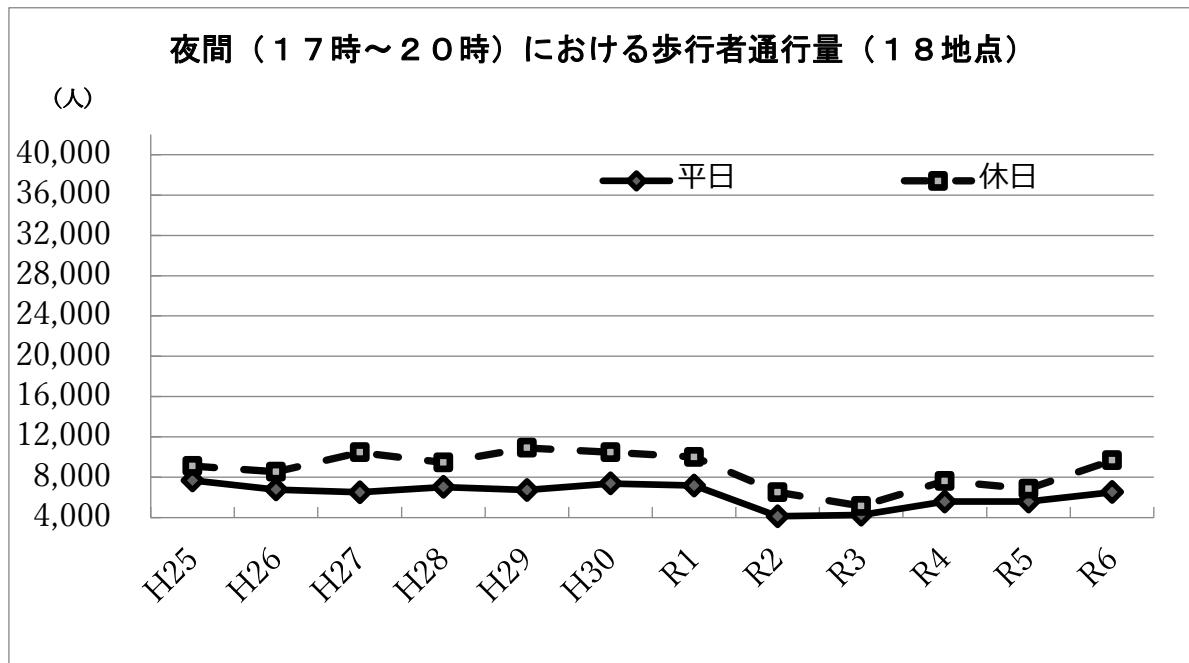
（資料：歩行者通行量調査）

(3) 歩行者通行量の時間帯別推移

中心市街地における歩行者通行量（18 地点）をみると、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた令和2年度に大きく減少したものの、令和3年度以降、平日・休日の昼間・夜間ともに回復傾向がみられます。夜間の歩行者通行量は飲食の機会が戻ってきたこと等から回復が進んできている一方で、昼間の歩行者通行量は百貨店閉店の影響等が生じています。

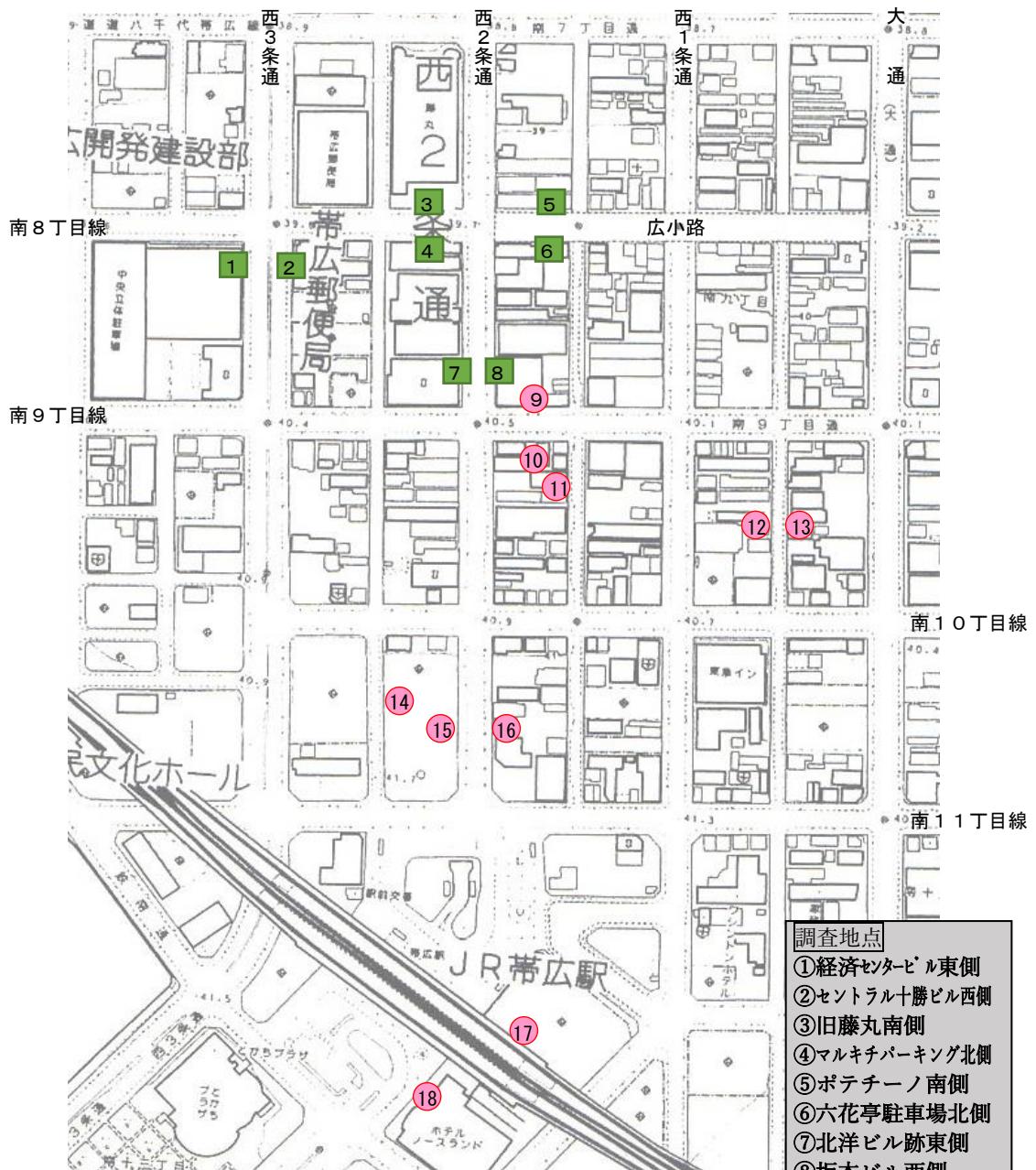


(資料：歩行者通行量調査)



(資料：歩行者通行量調査)

歩行者通行量調査地点（18 地点）



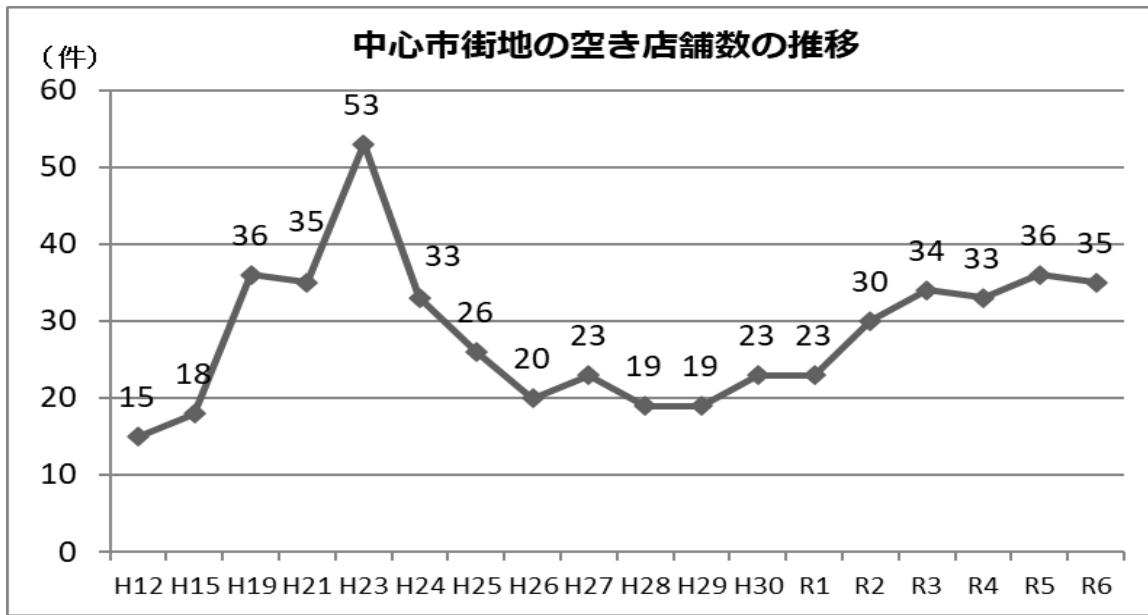
※ 1～8 为主要 8 地点

- | 調査地点 |
|-------------------|
| ① 経済センタービル東側 |
| ② セントラル十勝ビル西側 |
| ③ 旧藤丸南側 |
| ④ マルキチパーキング北側 |
| ⑤ ポテチーノ南側 |
| ⑥ 六花亭駐車場北側 |
| ⑦ 北洋ビル跡東側 |
| ⑧ 坂本ビル西側 |
| ⑨ アソノビル前 |
| ⑩ ベルナ跡前 |
| ⑪ だるま川上薬局東側 |
| ⑫ 北の屋台東側 |
| ⑬ 立花ビル前 |
| ⑭ 多目的広場西側 |
| ⑮ 多目的広場東側 |
| ⑯ ふじもり前 |
| ⑰ 帯広駅東コンコース入口 |
| ⑱ ホテル日航ノースランド帯広西側 |

3 中心市街地の空き店舗状況

中心市街地の空き店舗数は平成 23 年までほぼ一貫して増加傾向でしたが、平成 24 年から減少し、平成 26 年から令和元年にかけては 20 件前後で推移していました。これまで空き店舗増加の対策として、これまでの基本計画にもとづき、帯広商工会議所や北の起業広場協同組合（北の屋台）と連携し、中心市街地における起業者の支援等を行ってきましたが、近年、空き店舗数は増加傾向にあり、令和 2 年以降は 30 件台で推移しています。要因としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたことが大きいと考えられます。

一方で、市の補助事業である「元気な中心市街地づくり促進事業補助金」により、空き店舗を利用した新事業等、意欲的な事業者への支援等、増加する空き店舗の解消に向けた取り組みも進めています。



(資料：帯広市調査)

No.	商店街名	空き店舗(A)					営業店舗(B)					空き店舗率(A/(A+B)) (%)						
		R6年 9月調査	R5年 10月調査	R4年 10月調査	R3年 11月調査	R2年 10月調査	増△減 (R6対R5)	R6年 9月調査	R5年 10月調査	R4年 10月調査	R3年 11月調査	R2年 10月調査	増△減 (R6対R5)	R6年 9月調査	R5年 10月調査	R4年 10月調査	R3年 11月調査	R2年 10月調査
1	帯広平原通商店街振興組合	4	5	3	4	5	△ 1	42	42	44	43	42	0	8.70%	10.64%	6.38%	8.51%	10.64%
2	帯広広小路商店街振興組合	5	5	7	6	4	0	28	29	27	29	31	△ 1	15.15%	14.71%	20.59%	17.14%	11.43%
3	帯広大通商店街振興組合	5	3	3	5	8	2	23	25	25	24	23	△ 2	17.86%	10.71%	10.71%	17.24%	25.81%
4	帯広東銀座商店街振興組合	6	10	8	6	4	△ 4	43	42	44	46	48	1	12.24%	19.23%	15.38%	11.54%	7.69%
5	帯広栄通商店街振興組合	0	0	0	1	1	0	38	39	42	41	41	△ 1	0.00%	0.00%	0.00%	2.38%	2.38%
6	帯広西一条中央商店街振興組合	6	4	4	6	3	2	34	36	38	36	39	△ 2	15.00%	10.00%	9.52%	14.29%	7.14%
7	帯広名門通商店街振興組合	3	2	1	1	0	1	23	24	24	24	25	△ 1	11.54%	7.69%	4.00%	4.00%	0.00%
8	帯広駅前東商店会協同組合	1	1	1	0	0	0	15	15	16	17	17	0	6.25%	6.25%	5.88%	0.00%	0.00%
9	帯広北平原通商店会協同組合	3	4	4	2	2	△ 1	19	18	18	22	22	1	13.64%	18.18%	18.18%	8.33%	8.33%
10	都通り振興会	2	2	2	3	3	0	10	10	10	11	11	0	16.67%	16.67%	16.67%	23.08%	21.43%
中心部商店街 合計		35	36	33	34	30	△ 1	275	280	288	292	299	△ 5	11.29%	11.39%	10.28%	10.43%	9.12%
11	帯広大空中央商店街	4	4	6	5	6	0	9	8	9	11	12	1	30.77%	33.33%	40.00%	31.25%	33.33%
12	西帯広商工振興会	0	0	0	0	0	0	7	7	7	7	7	0	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
13	帯広電信通り商店街振興組合	5	5	3	3	4	0	37	36	37	37	36	1	11.90%	12.20%	7.50%	7.50%	10.00%
14	大正商工同友会	1	1	3	0	0	0	19	19	19	18	18	0	5.00%	5.00%	13.64%	0.00%	0.00%
15	帯広線ヶ丘商店街振興組合	3	3	3	2	2	0	20	23	24	25	25	△ 3	13.04%	11.54%	11.11%	7.41%	7.41%
16	帯広駅南地区商工振興会	調査対象外					調査対象外					調査対象外						
郊外部商店街 合計		13	13	15	10	12	0	92	93	96	98	98	△ 1	12.38%	12.26%	13.51%	9.26%	10.91%
市内商店街 合計		48	49	48	44	42	△ 1	367	373	384	390	397	△ 6	11.57%	11.61%	11.11%	10.14%	9.57%

※No.11～16 は郊外部商店街のため、参考として掲載するものです

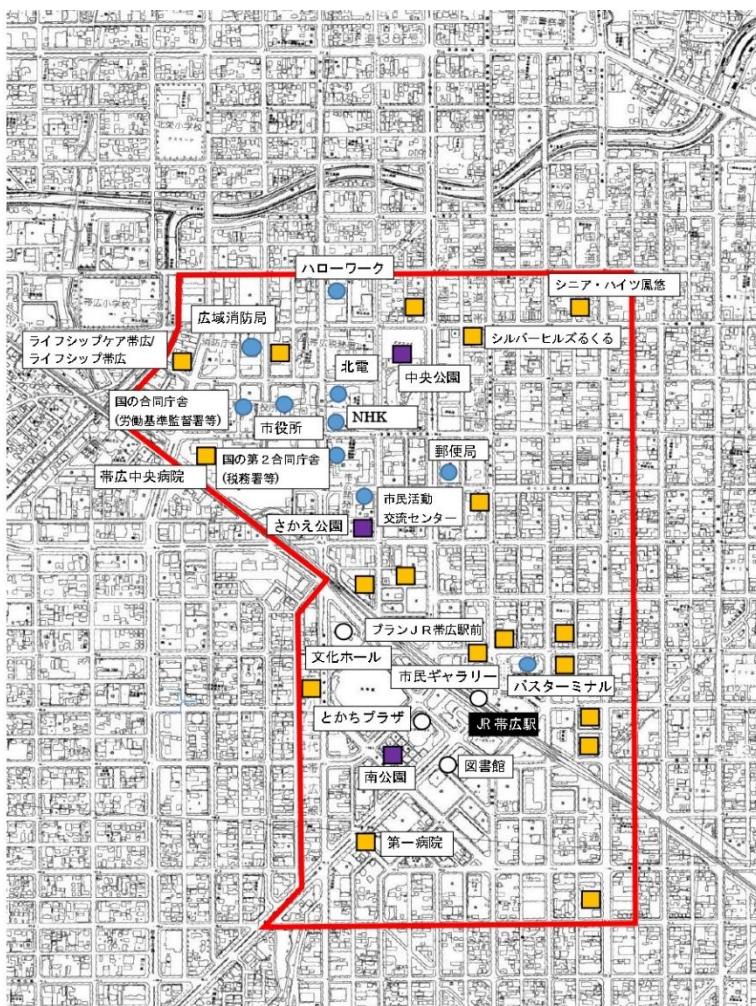
(資料：帯広市調査)

※No.16 は商店の連続性がないことから、調査対象外としています

4 主な都市機能の分布

中心市街地には、公共・公益施設として、JR 帯広駅北側を中心に、市役所、国の合同庁舎（税務署等）、市民活動交流センター、駅北多目的広場、ハローワーク、帯広郵便局、バスター・ミナル、NHK 放送局などが集積しています。JR 帯広駅南側には、文化・学習施設として、図書館、市民文化ホール、とかちプラザ、市民ギャラリーが集積しています。

また、医療・福祉施設として、帯広第一病院、帯広中央病院などの医療機関、第2期計画期間において開広団地再整備事業で整備した高齢者・介護施設（ライフシップケア帯広/ライフシップ帯広）などが立地しています。更に、公園・緑地として、平成30年度に再整備を終えた中央公園のほか、とかちプラザ南側の南公園などが立地しており、憩いの場としての役割を果たしています。



●	公共・公益施設	■	医療・福祉施設
○	文化・学習施設	■	公園・緑地

※医療機関は、総合病院のみ名称記載しています

5 市民への意見聴取について

(1) 第4期帯広市中心市街地活性化基本計画策定に向けた市民アンケート

ア 調査目的

第4期帯広市中心市街地活性化基本計画(令和7年度～令和11年度)策定の基礎資料として、現在の中心市街地の印象や、今後に望むことなどを把握することを目的に、無作為に選んだ市民1,000人を対象にアンケートを実施しました。

イ 調査方法

- ・調査時期 令和6年4月15日～令和6年4月30日
- ・対象者 満18歳以上の帯広市民
- ・標本抽出方法 無作為抽出
- ・調査方法 郵便により発送し、紙及びweb回答により回収
- ・発送数 1,000人

ウ 帯広市の人口構成比（令和6年3月末時点 資料：住民基本台帳）

・男女別

男性	女性	合計
76,949人	84,438人	161,387人
47.68%	52.32%	-

・年代別

市民アンケート対象者								
0～17歳	18,19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上
13.28%	1.56%	9.61%	10.66%	13.27%	14.18%	13.19%	13.70%	10.56%

エ 回収結果

発送数	有効発送数	回収数			回収率
1,000	993	325			32.70%
	(宛先不明)	内 訳	紙	261	
	7		web	64	

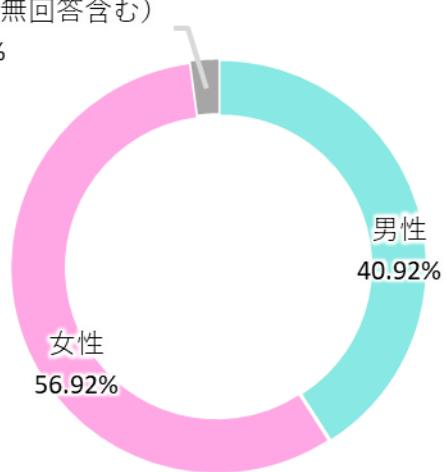
オ 集計結果

■ 性別

回答	回答数	割合
男性	133	40.92%
女性	185	56.92%
あてはまらない（無回答含む）	7	2.15%
計	325	100.00%

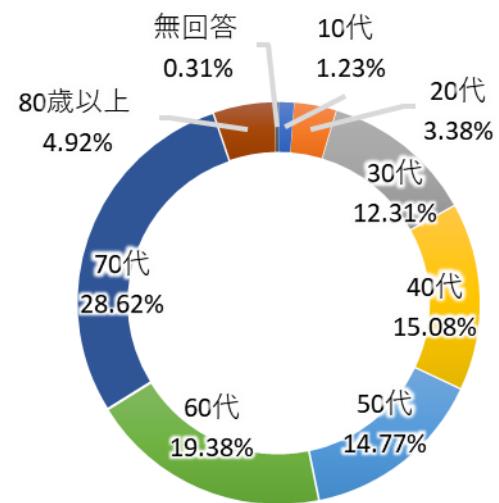
あてはまらない（無回答含む）

2.15%



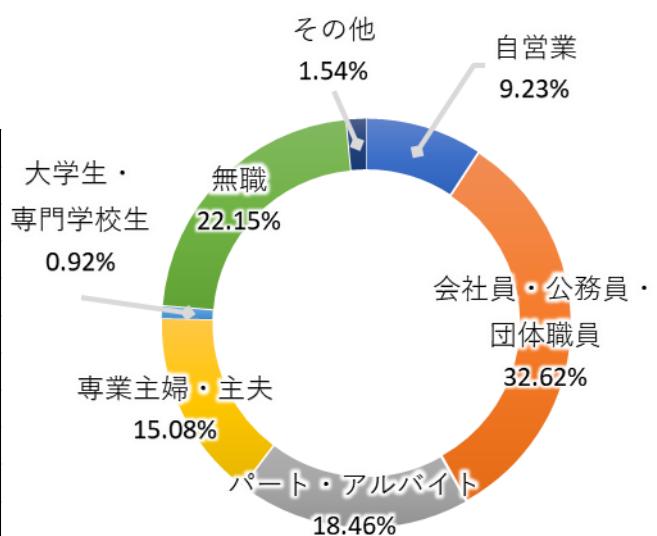
■ 年齢

回答	回答数	割合
10代（18歳と19歳のみ）	4	1.23%
20代	11	3.38%
30代	40	12.31%
40代	49	15.08%
50代	48	14.77%
60代	63	19.38%
70代	93	28.62%
80歳以上	16	4.92%
無回答	1	0.31%

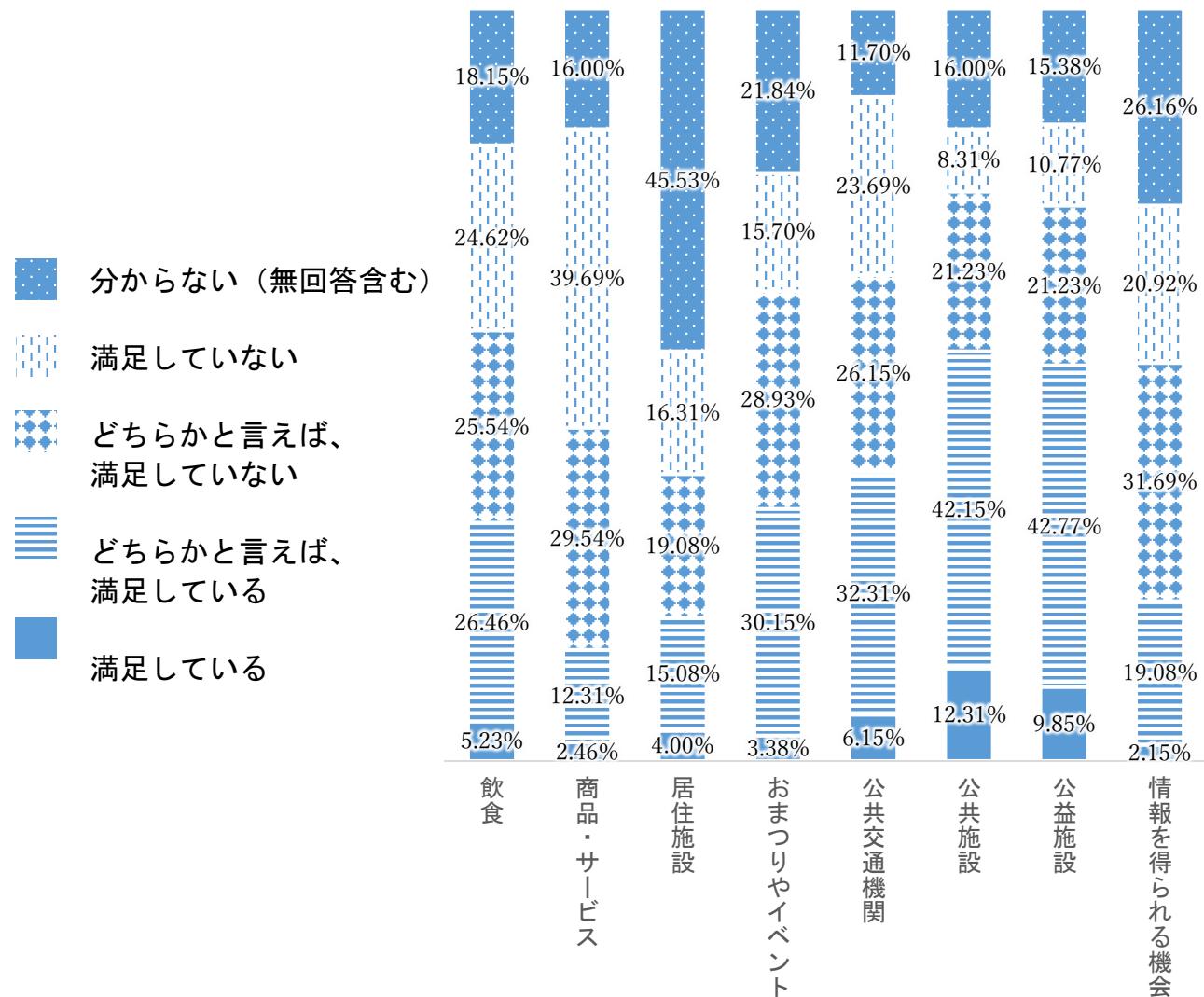


■ 職業

回答	回答数	割合
自営業	30	9.23%
会社員・公務員・団体職員	106	32.62%
パート・アルバイト	60	18.46%
専業主婦・主夫	49	15.08%
短期大学生	0	0.00%
大学生・専門学校生	3	0.92%
高校生	0	0.00%
無職	72	22.15%
その他	5	1.54%
無回答	0	0.00%



■ 現在の中心市街地に関する満足度（全体数 325 ※項目ごと）
 (全ての項目ごとに該当する満足度いずれかを選択)

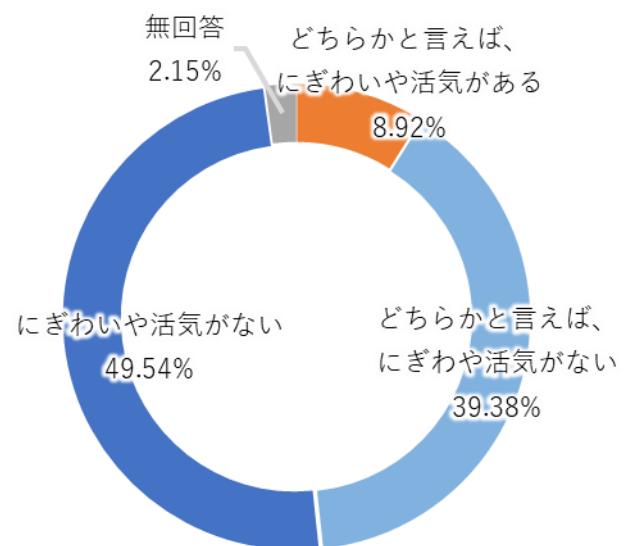


	満足している	どちらかと言えば、満足している	どちらかと言えば、満足していない	満足していない	わからない (無回答含む)
飲食	17	86	83	80	59
商品・サービス	8	40	96	129	52
居住施設	13	49	62	53	148
おまつりやイベント	11	98	94	51	71
公共交通機関	20	105	85	77	38
公共施設	40	137	69	27	52
公益施設	32	139	69	35	50
情報を得られる機会	7	62	103	68	85

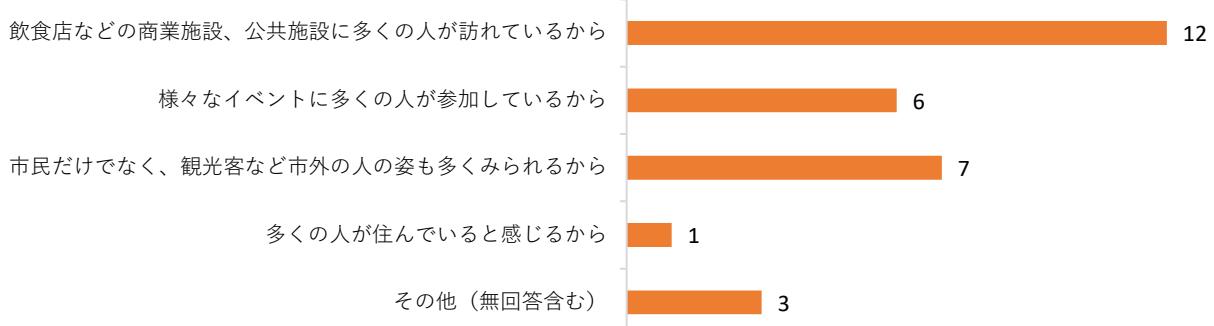
各項目のうち、『商品・サービス』への満足度について「満足していない」が 39.69%、「どちらかと言えば、満足していない」が 29.54%と、他の項目と比較して高い割合を占めています。これは、近年の大型商業施設の閉店や、インターネットを通じて多くの選択肢の中から希望の商品を探せるといった消費行動の多様化等が影響していると考えられます。

■ 現在の中心市街地のにぎわいや活気の印象（全体数 325） (選択肢の中からいずれか 1 つを選択)

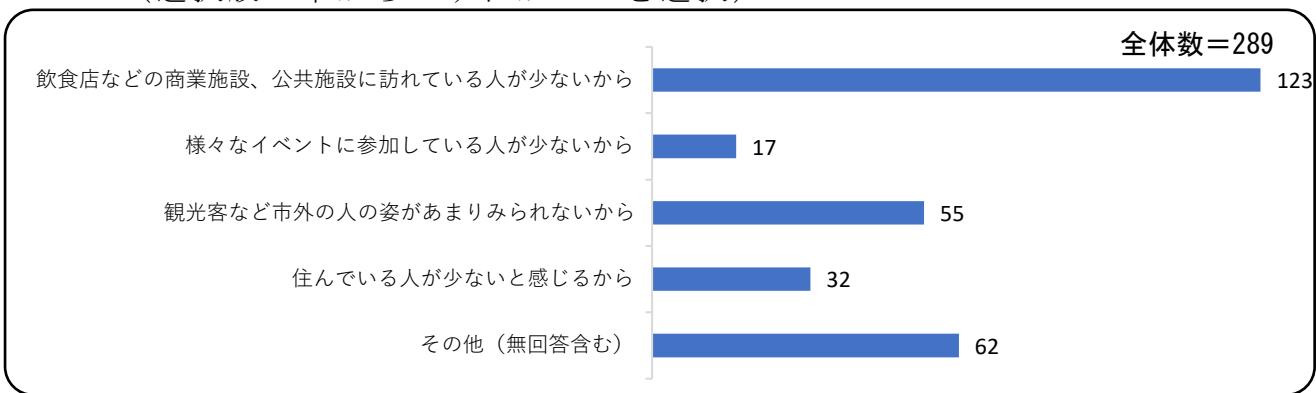
回答	回答数	割合
にぎわいや活気がある	0	0.00%
どちらかと言えば、 にぎわいや活気がある	29	8.92%
どちらかと言えば、 にぎわいや活気がない	128	39.38%
にぎわいや活気がない	161	49.54%
無回答	7	2.15%



◆ どちらかと言えばあると答えた理由 (選択肢の中からいずれか 1 つを選択)



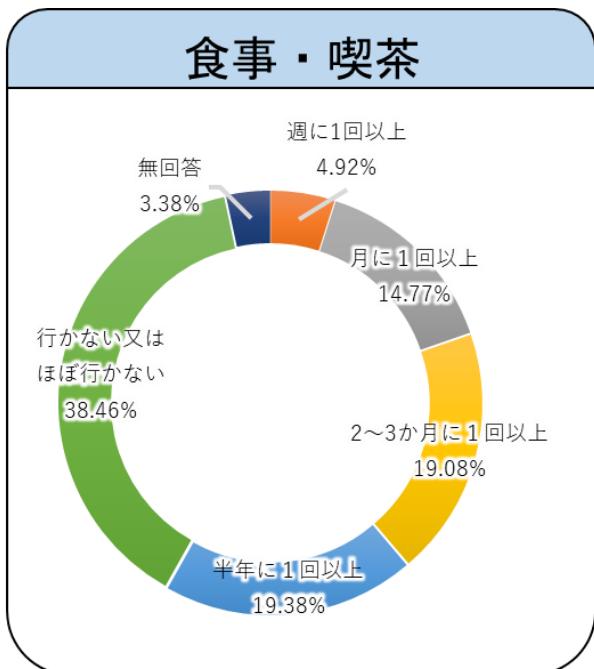
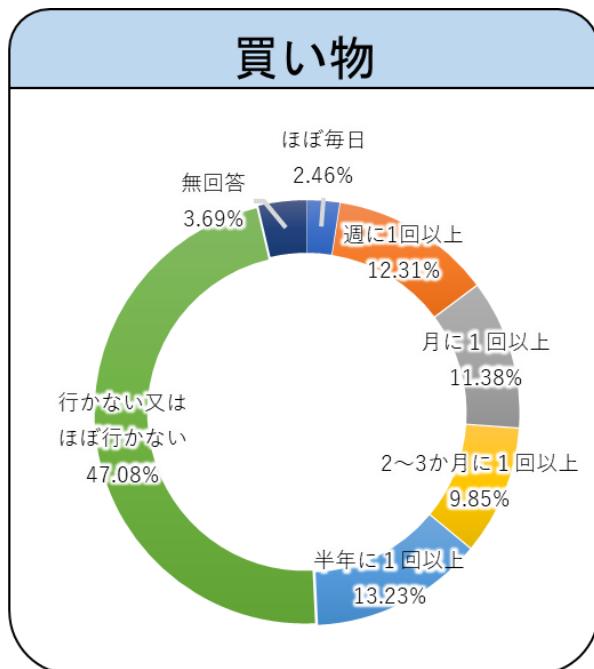
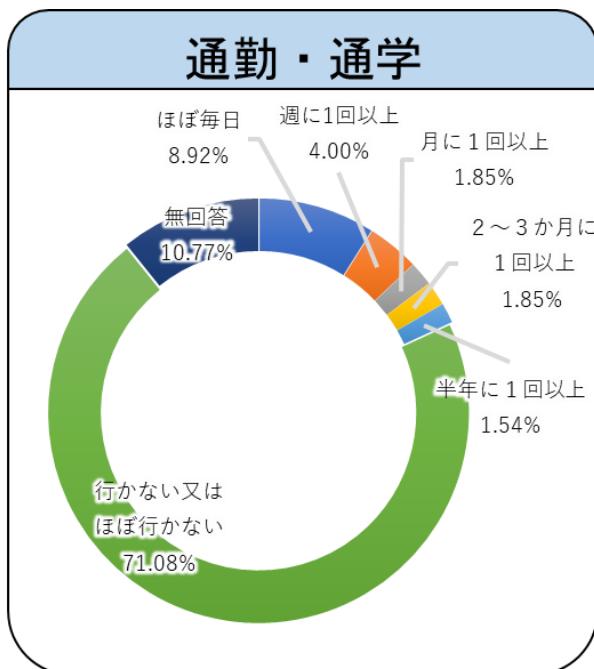
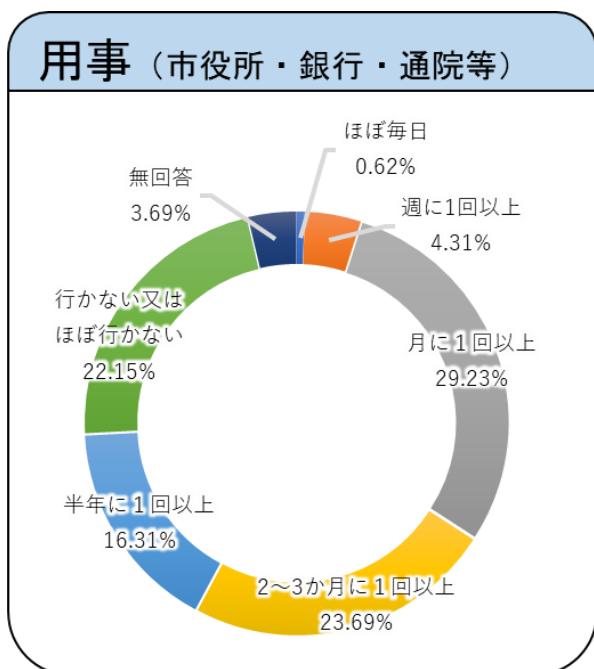
◆ にぎわいや活気がない、どちらかと言えばないと答えた理由
(選択肢の中からいずれか1つを選択)

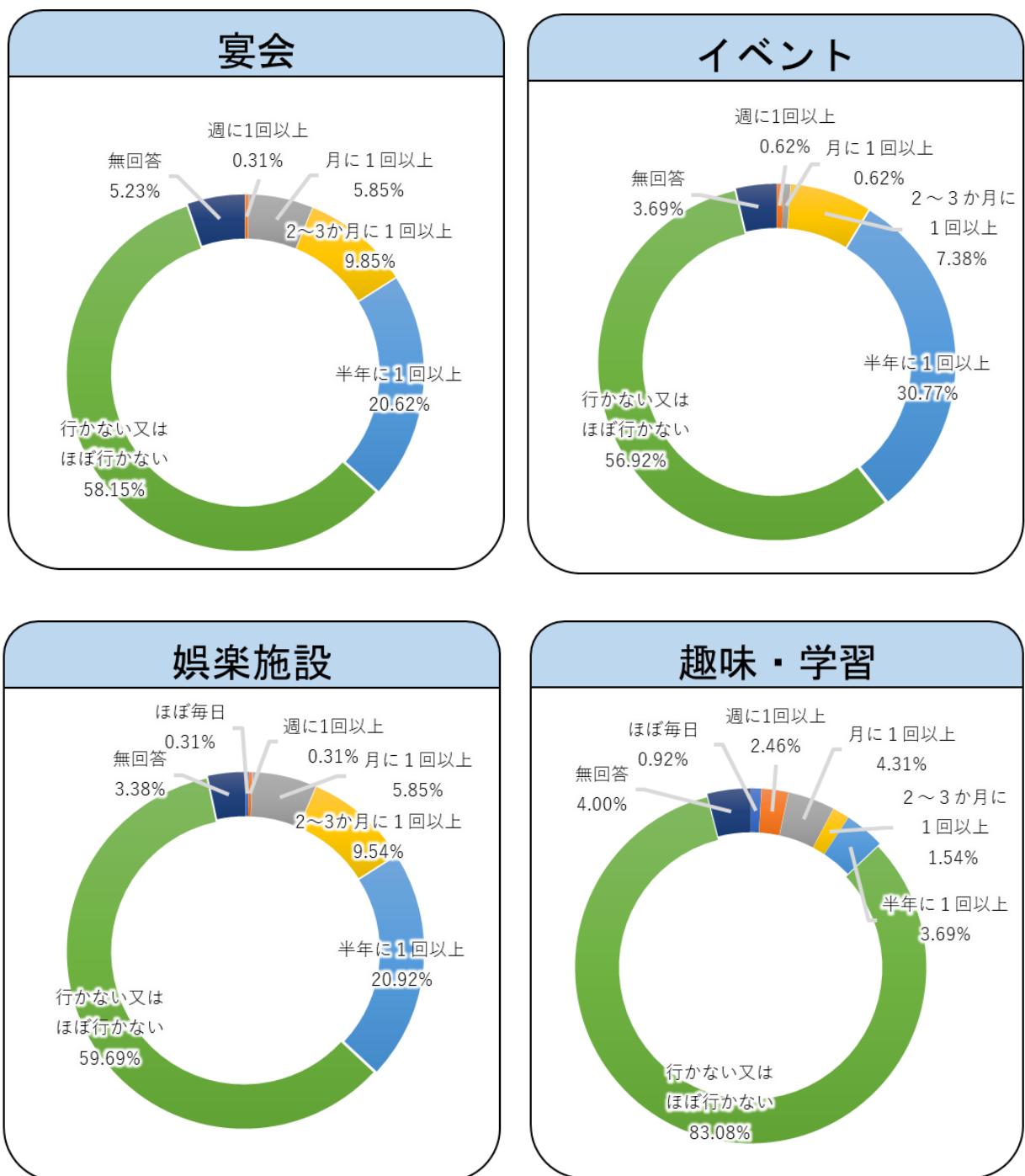


約89%の市民の方が中心市街地に「にぎわいや活気がない（どちらかと言えばを含む）」と感じており、その理由として最も多かった回答は「飲食店などの商業施設、公共施設に訪れている人が少ないから」でした。これは多くの方の来街目的となっていた大型商業施設が閉店したことや、新型コロナウイルス感染拡大によって一度大きく歩行者通行量が減少したことへの印象が強いこと等が考えられます。

■ 中心市街地へ出かける頻度（全体数 325）

(全ての項目ごとに該当する頻度のいずれか 1 つを選択)





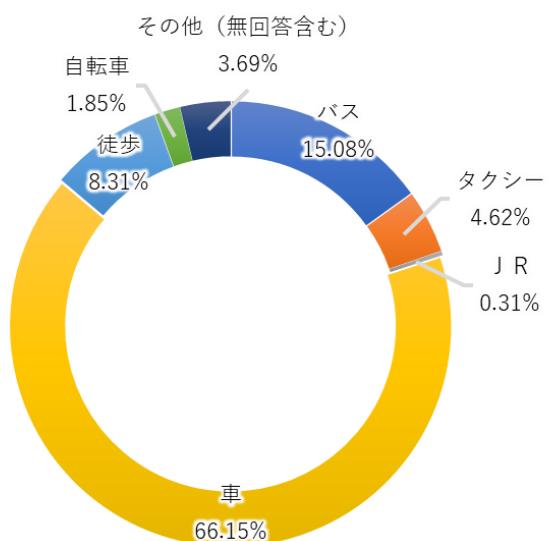
項目別にみると、「月に1回以上」との回答が最も多かった項目は、「用事（市役所・銀行・通院等）」でした。「行かない又はほぼ行かない」との回答が最も多かった項目は、「通勤・通学」、「買い物」、「食事・喫茶」、「宴会」、「イベント」、「娯楽施設」、「趣味・学習」でした。

用事以外の目的では、中心市街地を訪れる頻度が少ない状況となっています。

■ 中心市街地へ出かけるときの交通手段（全体数325）

（選択肢の中からいづれか1つを選択）

回答	回答数	割合
バス	49	15.08%
タクシー	15	4.62%
J R	1	0.31%
車	215	66.15%
徒歩	27	8.31%
自転車	6	1.85%
その他（無回答含む）	12	3.69%



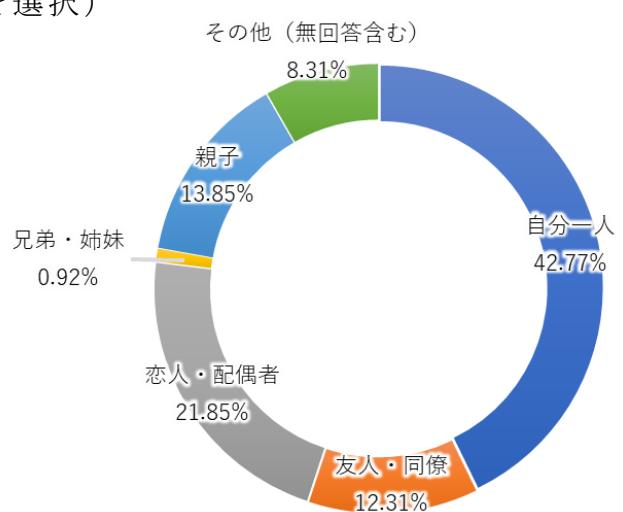
【クロス集計（年齢×中心市街地へ出かけるときの交通手段】

	10代		20代		30代		40代		50代		60代		70代		80歳以上	
	人数	割合	人数	割合												
バス	2	50.0%	2	18.2%	2	5.0%	7	14.3%	5	10.4%	6	9.5%	19	20.4%	5	31.3%
タクシー	0	0.0%	0	0.0%	1	2.5%	1	2.0%	4	8.3%	2	3.2%	6	6.5%	1	6.3%
J R	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%	0	0.0%
車	1	25.0%	9	81.8%	25	62.5%	38	77.6%	30	62.5%	47	74.6%	57	61.3%	8	50.0%
徒歩	0	0.0%	0	0.0%	10	25.0%	2	4.1%	6	12.5%	5	7.9%	2	2.2%	2	12.5%
自転車	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%	3	6.3%	0	0.0%	1	1.1%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	1	1.1%	0	0.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	2	5.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	7	7.5%	0	0.0%
合計	4	100.0%	11	100.0%	40	100.0%	49	100.0%	48	100.0%	63	100.0%	93	100.0%	16	100.0%

最も多かった回答は、「車」（66.15%）で、次いで「バス」（15.08%）、「徒歩」（8.31%）となっています。また年齢とのクロス集計では、10代を除く全ての年代で、「車」の回答が最も多く、年代に関係なく来街手段として車が使用されている状況です。

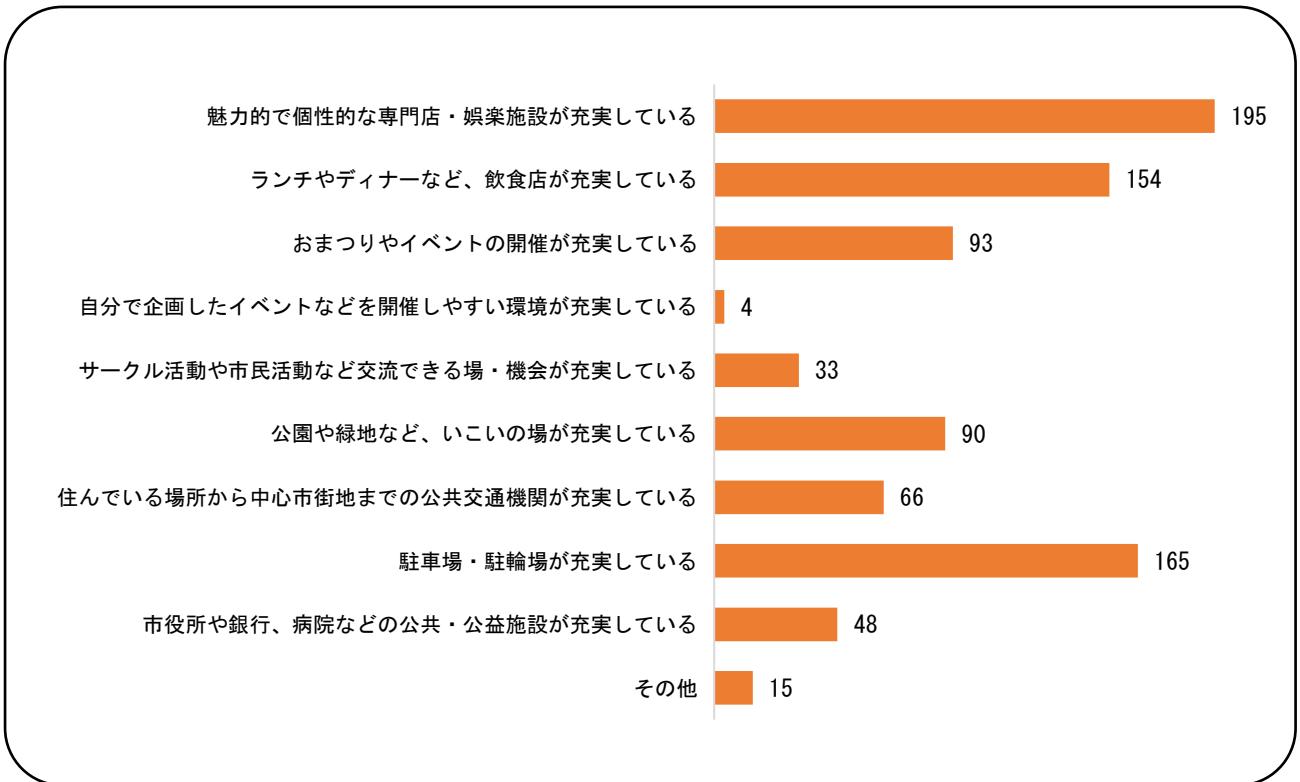
■ 中心市街地へ出かけるときの同行者（全体数 325）
(選択肢の中からいずれか 1 つを選択)

回答	回答数	割合
自分一人	139	42.77%
友人・同僚	40	12.31%
恋人・配偶者	71	21.85%
兄弟・姉妹	3	0.92%
親子	45	13.85%
その他（無回答含む）	27	8.30%



最も多かった回答は、「自分一人」（42.77%）で、次いで「恋人・配偶者」（21.85%）となっています。

■ 中心市街地へいきたくなる条件（全体数 325, 総回答数 863）
 （9つの項目から最大3つまでを選択）



回答	回答数	比率※
魅力的で個性的な専門店・娯楽施設が充実している	195	60.00%
ランチやディナーなど、飲食店が充実している	154	47.38%
おまつりやイベントの開催が充実している	93	28.62%
自分で企画したイベントなどを開催しやすい環境が充実している	4	1.23%
サークル活動や市民活動など交流できる場・機会が充実している	33	10.15%
公園や緑地など、いこいの場が充実している	90	27.69%
住んでいる場所から中心市街地までの公共交通機関が充実している	66	20.31%
駐車場・駐輪場が充実している	165	50.77%
市役所や銀行、病院などの公共・公益施設が充実している	48	14.77%
その他	15	4.62%

※回答者数（325人）に対する回答数の比率

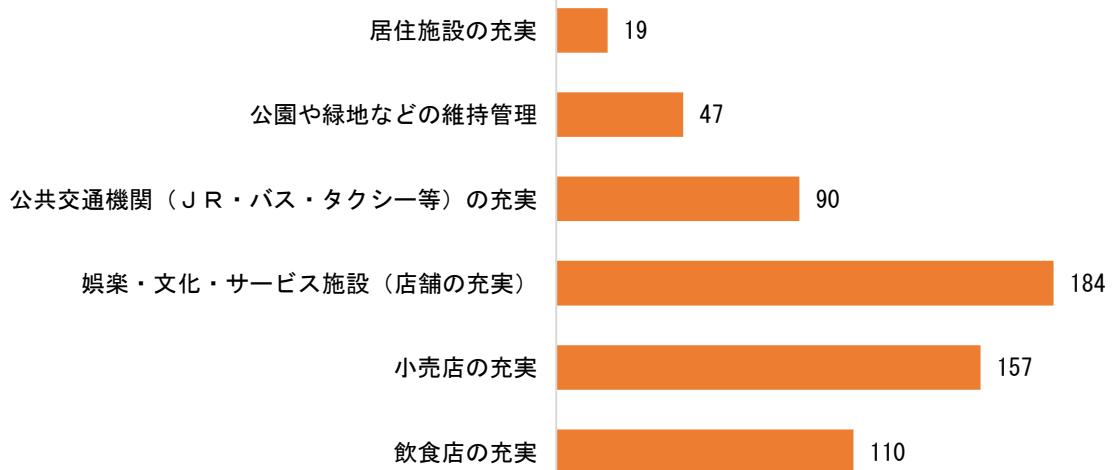
最も多かった回答は、「魅力的で個性的な専門店・娯楽施設が充実している」（60.00%）で、次いで「駐車場・駐輪場が充実している」（50.77%）、「ランチやディナーなど、飲食店が充実している」（47.38%）となっており、商業機能の充実を求める回答が多数ありました。

近年の大型商業施設の相次ぐ閉店等によって、中心市街地の商業機能の充実を求めている市民の方が多くいることが推察されます。また回答者のうち6割以上が来街手段として車を用いていることから、店舗に併設する駐車場等、アクセスの良い駐車場も一定数求められていると考えます。

■ 今後の中心市街地活性化に重要なこと（全体数 325）
(A・B グループ、それぞれ最大2つまでを選択)

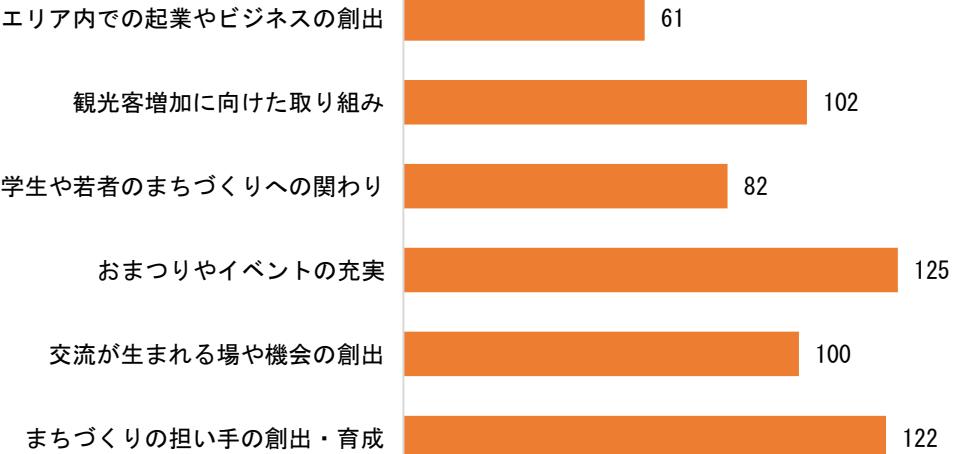
A グループ（主にハード事業系）

総回答数 607



B グループ（主にソフト事業系）

総回答数 592



Aグループ（主にハード事業系）で最も多かった回答は、「娯楽・文化・サービス施設（店舗の充実）」で、次いで「小売店の充実」となっています。

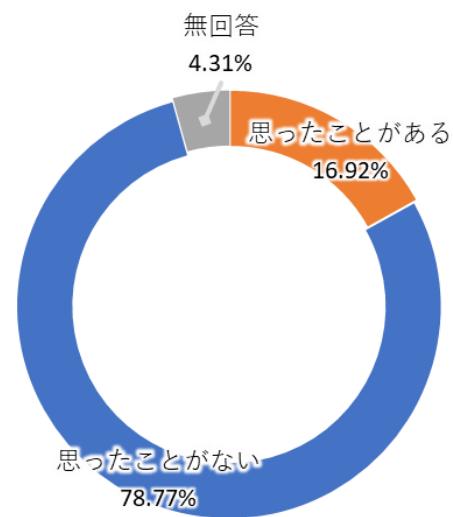
また、Bグループ（主にソフト事業系）で最も多かった回答は、「おまつりやイベントの充実」で、次いで「まちづくりの担い手の創出・育成」となっています。

A・Bグループともに来街の目的となり得る施設やイベントが重要であるとの回答が多く、まちなかへ行く動機付けとなるイベント等が求められていると考えます。

■ 中心市街地に住みたい/住み続けたいと思うか（全体数 325）

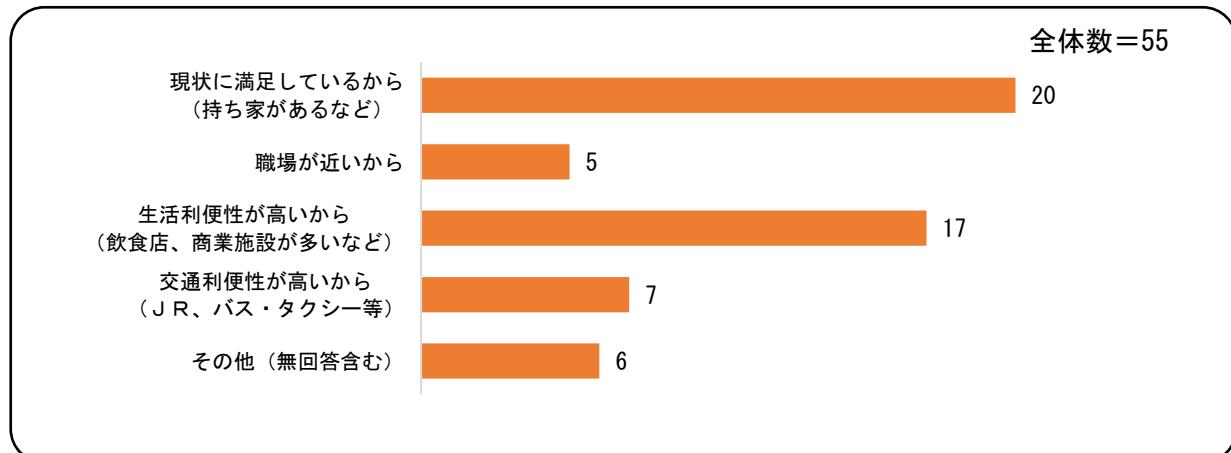
（選択肢の中からいずれか 1 つを選択）

回答	回答数	割合
思ったことがある	55	16.92%
思ったことがない	256	78.77%
無回答	14	4.31%



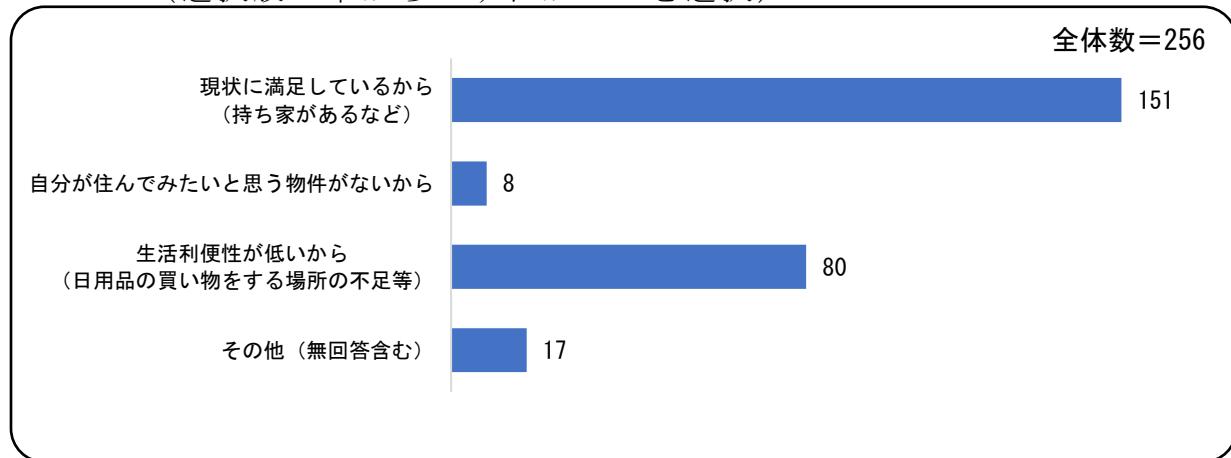
◆ 思ったことがある理由

（選択肢の中からいずれか 1 つを選択）



◆ 思ったことがない理由

(選択肢の中からいずれか1つを選択)



「中心市街地に住みたい/住み続けたいと思ったことがある」との回答が 16.92%、「中心市街地に住みたい/住み続けたいと思ったことがない」との回答が 78.77% となっています。

「中心市街地に住みたい/住み続けたいと思ったことがある」と回答した理由は、「現状に満足しているから（持ち家があるなど）」が最も多く、次いで「生活利便性が高いから（飲食店、商業施設が多いなど）」となっています。

「中心市街地に住みたい/住み続けたいと思ったことがない」と回答した理由は、「現状に満足しているから（持ち家があるなど）」が最も多く、次いで「生活利便性が低いから（日用品の買い物をする場所の不足等）」となっています。

自由記述意見（抜粋）

人を集める工夫が必要。子供を見てくれる施設やサービスが充実していたらいい。屋内の施設で、児童会館以外にアスレチックやふれあいの場が少ない。
街に行きたい気持ちもありながら、無料駐車場が当たり前のようについている郊外の複合型商業施設に流れてしまう。
中心市街地に専門店、本屋が少ないので非常に残念。
帯広図書館をいつも利用している。色々な本が充実していていつも利用するのが楽しみ。その図書館の周りの緑も自然豊かで通るたびに素敵だと眺めている。
最近は大きなお店がなくなったり、帯広も寂しくなってきたなと感じることもあるが、帯広の中にある自然の景色を見ると癒され素敵な街だと改めて感じる。
車で気軽に歩いて、街中を歩いて回れる環境があり、子どもと一緒に楽しめる施設、公園（遊具ありなど）があると出向く頻度が上がると思う。
現状は中心地まで行かなくても身近で事足りるという感じで行く機会を作っていない。
気軽に時間をつぶせる場所が少ないのも寂しいと感じる。
デパートがなくなったので、中心市街地に出かけることがなくなった。有料駐車場に車を入れてまで中心市街地に行きたいとは思わない。
食料品とかが買えるところがない。
マンションなどがたくさん建って中心街に住んでる人の人口を増やすことが最優先。人がいれば、交通機関や飲食店も増えて、全体的な活性につながると思う。
大型商業施設を再生させるなら若い人たちが集まるようにするべきだと思う。公共交通機関も利便性を高めてほしい。
生活に密着した、生活全般に関わるスーパーを望む。
交通機関が充実し行きやすくもあったらと思う。必要な品を買いに行き、ついでにいつもと違った買物も出来、見れる店、気楽にブライリと立ち寄れると自然に足が向くと思う。年齢層、幅広い出入りが大切だと思う。

(2) 関係団体へのヒアリング

日常的に中心市街地で活動や事業に取り組まれている団体のほか、子育て中の方や高校生・大学生等の若者層を主体とした団体からも意見を伺いました。

ア ヒアリング先（10団体）

- ・高校生団体
- ・学生ボランティア団体
- ・身障者支援団体
- ・観光団体
- ・子育てサークル
- ・イベント団体（実行委員会）
- など

イ ヒアリング時期

令和6年4月～令和6年6月

ウ ヒアリング結果概要（主な意見について）

● 中心市街地のにぎわいや活気について

昼は営業している店舗が少なく、活気が乏しい一方、夜のにぎわいについては一定程度評価する意見が多くありました。

- ・昼間は活気がなく歩いている人は少ない。
夜はある程度賑わっている。（観光団体）
- ・近時、中心市街地では色々な主体が動いているという印象。単純に昔の姿と比較することは良くない。（身障者支援団体）
- ・学生は長崎屋に集まりそこから何かをするという楽しみ方であった。
現在は学生が行く場所が少ない。（高校生団体、学生ボランティア団体）

● 中心市街地の課題について

スーパーや大型商業施設の閉店の影響もあり、出かける際の目的となる場所が少なく、中心市街地に行く機会が減少しているという意見が多くありました。

- ・出かける際の目的となる場所が少ない。居酒屋など目的は限定的。
(学生ボランティア団体)
- ・街中をなんとかしようと思っている人はいるが、考え方がそれぞれ違う。横の繋がりをどう築くかが大事。(イベント団体)
- ・地域の食の魅力はあるものの、中心市街地にそれを堪能することができる場所が少ない。(観光団体)
- ・まちづくりに高校生や若者の関わりが薄い。(高校生団体)

● 中心市街地に行きたくなる要因として必要なこと・活性化のため重要なこと

中心市街地に行くきっかけとなる店舗・目的・場所づくりや人を呼び込むため既存事業の工夫、情報発信等の必要性についての意見のほか、新しいプレーヤーや若者の参画の必要性などの視点での意見もありました。

- ・新たなイベントの仕掛けも必要。(イベント団体)
- ・定期的に継続開催されるイベントも必要。(観光団体)
- ・若者が行きたくなるには「暇をつぶすこと・室内であること・座ること」などが必要。(高校生団体)
- ・「学生歓迎」のような情報発信や「学割」など学生を呼び込みやすい工夫をしては。(学生ボランティア団体・高校性団体)
- ・店舗改修をしなくともレイアウトを見直すなどの工夫で車いすの方も行きやすくなる。障がい者の方への心のバリアフリーも重要。
(身障者支援団体)
- ・横とのつながりをたくさんもって、当事者たちが考えていくべき。
(イベント団体)
- ・新しくやる気・熱意のある人が出てくること。継続的にこの地域に関わる人材が望ましい。(観光団体)
- ・若者の行動力はすごい。今後のまちづくりには若者の参画が必要。
(観光団体、イベント団体)
- ・若者自らがやりたいことができる、具現化できる場所になることが大切。(学生ボランティア団体、高校生団体)

第4章 第3期帯広市中心市街地活性化基本計画の取り組み

1 概要及び目標

帯広商工会議所が事務局を担う、帯広市中心市街地活性化協議会をはじめ、様々な主体と連携を図りながら中心市街地の活性化に取り組んできました。

(1) 期間

令和2年4月～令和7年3月

(2) 区域面積

約 140ha

(3) 中心市街地の目指す姿

十勝圏の中核都市にふさわしい、魅力とにぎわいにあふれるまち

(4) 基本的な方針及び目標

基本方針	目標	目標指標	基準値	目標値
魅力にあふれ 訪れたくなる まちなかの形成	平日昼間を 中心とした 来街者を増やす	歩行者通行量 (平日昼間9～17時)	13,756人 (H30)	14,800人 (R6)
		【参考指標】 中心市街地の 宿泊客延べ数	96.6万人泊 (H30)	100.5万人泊 (R6)
		【参考指標】 歩行者通行量 (平日+休日)	55,773人 (H30)	58,700人 (R6)
快適で 住みたくなる まちなかの形成	まちなか 居住者を増やす	まちなか 居住者数	2,666人 (H30.9末)	2,820人 (R6.9末)

※後述の内容については令和6年9月末時点の計画進捗状況を踏まえたものです。令和6年度数値が確定していない指標（「中心市街地の宿泊客延べ数」）があるほか、実施中（見込含む）の事業があることから第3期計画の最終的なフォローアップではありません。

2 目標の達成状況

「歩行者通行量（平日昼間9～17時）」については目標値の達成には至らず、基準値よりも下回る結果となりました。一方、「まちなか居住者数」は基準値を上回ったものの、目標値にはわずかに届きませんでした。

（1）歩行者通行量（平日昼間9～17時）

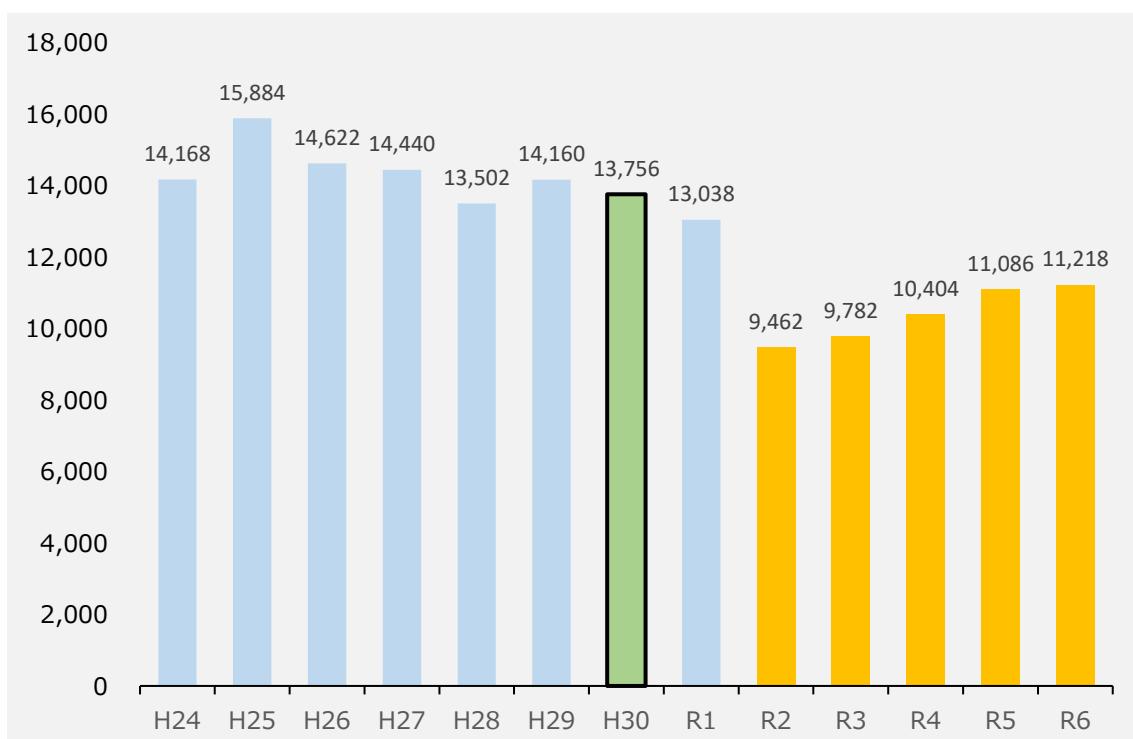
令和6年度の「歩行者通行量（平日9～17時）」は11,218人となり、基準値（平成30年度）を2,538人、目標値を3,582人下回る結果となりました。新型コロナウイルス感染拡大によって減少していた、中心市街地における観光客やビジネス客等の宿泊者数が回復してきていることから、JR帯広駅周辺等の人通りが増えている一方で、令和5年の百貨店閉店により周辺の歩行者通行量は減少している等、調査地点によって歩行者通行量に開きがある状況です。

（2）まちなか居住者数について

令和6年9月末の「まちなか居住者数」は2,667人となり、基準値（平成30年度）とほぼ同数、目標値を153人下回る結果となりました。主要事業である「西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業」により建設された分譲マンションや、JR帯広駅前にできたサービス付き高齢者向け住宅への入居が進んだことにより周辺エリアの居住者数が増加したことによって、令和5年9月末時点では2,834人となり目標値を達成していました。

目標指標	歩行者通行量（平日昼間9～17時）	達成状況
歩行者通行量 (平日昼間9～17時)	11,218人 (R6)	未達成
まちなか居住者数	2,667人 (R6.9)	未達成

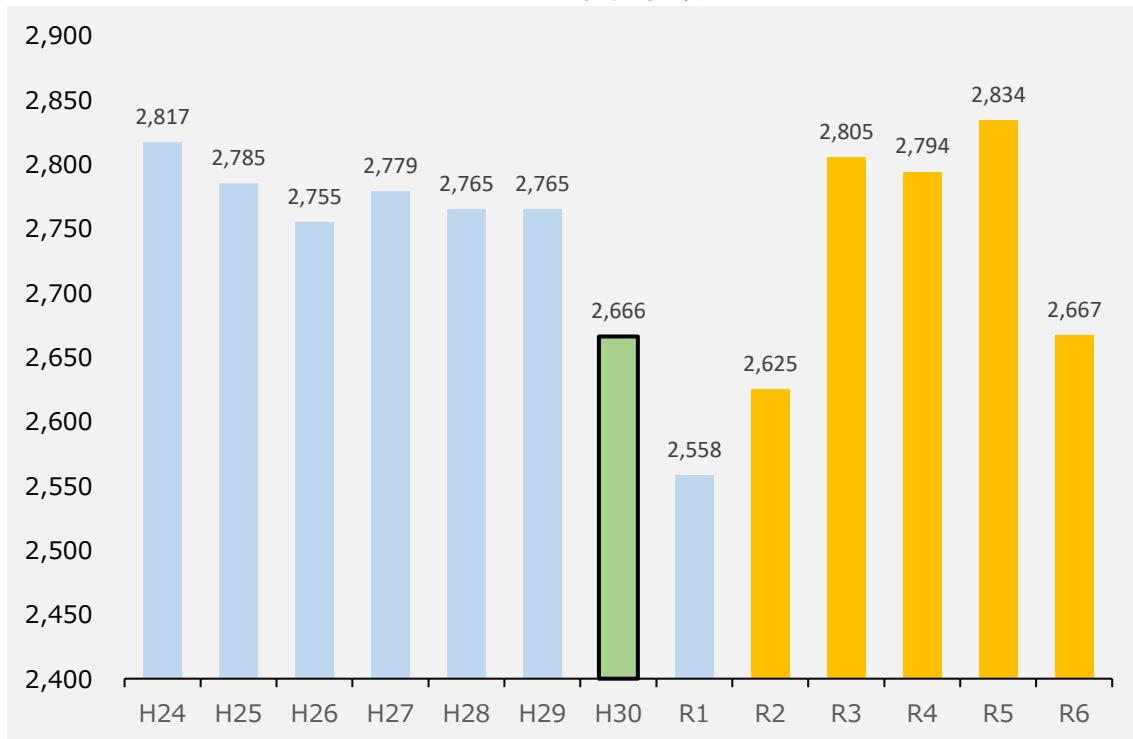
歩行者通行量（平日昼間9～17時）



※基準年度：H30 年度

※目標年度：R 6 年度

まちなか居住者数



※基準年度：H30 年度

※目標年度：R 6 年度

3 中心市街地活性化協議会の意見

※令和6年度帯広市公表「令和5年度 認定中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告」の「2. 令和5年度の取り組み等に対する中心市街地活性化協議会の意見」

【中心市街地活性化協議会意見（令和5年度フォローアップ報告書より）】

令和5年は、新型コロナウイルスの「5類感染症」引き下げにより、市民生活や経済活動が日常を取り戻しつつあるなか、中心市街地での商店街等によるイベントが従前の内容で復活開催されたり、ランチを提供する飲食店が再開業したりする動きが出てきた。また、相次ぐ大型店の閉店に危機感を抱き、帯広商工会議所や飲食店の若手経営者等が新規のイベントを開催し、市民がまちなかに足を運ぶ機会を増やそうという取組みが見られた。

こうしたことが契機になり、地域住民や観光客、ビジネス客などの中には、特定の買い物や用務を済ませた後、まちなかに「何か」を求めて滞留する動きが出てきている。また、夫婦連れや若いカップルなどが歩く姿が増え、全体として歩行者の若年化が見られる。

目標の達成状況について、平日の歩行者通行量は新型コロナウイルスの感染拡大以前の状況に回復しつつあるものの、調査地点によるばらつきが目立ち、藤丸百貨店の閉店が大きく影響がしている状況が見られた。

まちなか居住者数は、令和2年に完成した分譲マンションへの居住のほか、JR帯広駅前に新たにサ高住が供用されたことが効果となり、令和5年度の数値では目標を達成することができた。

歩行者の滞留の場を提供してきた大型店の閉店は大変残念であるが、それぞれの所有者等で新たな動きが検討・準備されており、その方向がいち早く示されることを期待する。

令和2年度に創設された帯広市の「元気な中心市街地づくり促進事業」による事業者間や、既存店間の連携の芽が出てきており、相乗効果が期待されるほか、今後、理美容専門学校の開校や新たなホテルの開業によって、より多くの若者や観光客がまちなかを行き来することが期待される。

さらに、新規居住者やこれまでの居住者、そして来街者のための基本的なサービス事業として、食料品や日用品の購入機会を中心市街地で提供していく取組みや、まちなか活性化に資する新たなイベントや事業者間連携の取組みなどの動きを情報発信していくことが強く求められる。

今後、帯広市においても人口減少や高齢化が加速し、家族における送り迎えの担い手が不足していくことが懸念され、まちなかを訪れる人のみならず、まちなかで暮らす人の交通手段も含めた訪れやすく、暮らしやすい都市の在り方、さらにはその都市像を踏まえた中心市街地の在り方を検討していく必要があ

る。大型店の相次ぐ閉店は、食料品や日用品、さらにはお歳暮・お中元などの贈答品の買い物の場、ウインドーショッピングや遊びの場等、滞留の場が失われ、これに代わる場や機能の在り方も検討していく必要がある。

中心市街地活性化協議会の構成員には、まちなかでのプレイヤーや公共交通、宿泊などの分野の中核者がおり、検討課題を踏まえ、今後においても積極的に議論をしつつ、自ら取り組んでいくほか、関係者への提言等、目標達成に向け、主体的に参画してまいりたい。

4 第3期計画から見える成果と課題

(1) 成果

ア まちなか居住者数の増加

第3期計画の主要事業の1つである「西3・9周辺地区市街地再開発事業」が着実に進み、分譲マンションへ市内外から新たな居住者が移り住んだことや、JR帯広駅に近接するホテルが業態変更しサービス付き高齢者向け住宅になり入居が進んでいること等によって、まちなか居住者数は基準値(平成30年度)からは大きく増加しました。

イ にぎわいの創出

市街地再開発事業では分譲マンションのほか、事務所棟、商業棟、駐車場棟が整備され、中心市街地の長年の課題であった旧イトーヨード一帯広店周辺の再整備が令和4年に完了したことによって、事業区域周辺の歩行者通行量が増加しました。

また、帯広まちなか歩行者天国やとかちマルシェ等の計画掲載事業の実施により、多くの人が中心市街地を訪れる機会となり、にぎわいの創出につながりました。

ウ 民間事業者による新たな取り組み

帯広市の「元気な中心市街地づくり促進事業補助金」を活用して令和6年度までに5事業者が事業開始しており、意欲あるプレイヤーによるにぎわい創出に向けた取り組みが実施されています。

また、帯広商工会議所・広小路商店街を主体としたアーケード空間を活用した「広小路マーケット」の開催や、既存ビルを改修した小劇場のオープンのほか、「まちやど」や「食べ歩きまち」といった滞在拠点としての活性化を図る事業の実現を目指す等、中心市街地活性化のキープレイヤーとなり得る事業者が増えています。また、看護専門学校（令和5年度開校）や理容美容専門学校（令和7年開校予定）により、若者が中心市街地に関わる機会が増えてくることも期待されます。



西3・9周辺地区再開発事業



アーケード空間を活用した
広小路マーケット

(2) 課題

ア 歩行者通行量

令和2年からの新型コロナウイルス感染拡大により、市民の外出自粛のほか、域外からのビジネス客、観光客が減少しました。第3期計画に掲載する事業の中でも、特に令和2年度から令和4年度にかけて、事業の中止や規模縮小を余儀なくされたものが多くあり、中心市街地の歩行者通行量は平日・休日ともに大きく減少しました。

令和5年に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に引き下げられたことを契機に、中心市街地の歩行者通行量は徐々に戻ってきていますが、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には至っていません。

また、令和5年以降、中心市街地の大型商業施設が閉店したこと、歩行者通行量減少の一因となっています。

今後の歩行者通行量の増加を図っていくには、域内外の人が行きたくなるような施設・サービス等の充実により、買い物等、日常的な来街を促していくことに加え、行ってみたくなるようなイベント等の充実により、これまで中心市街地を訪れる機会が少なかった市民や観光客等の来訪を促す等、様々な機会を通じて人の流れを呼び込むことが重要となります。

イ まちなか居住者数

第3期計画期間中、市街地再開発事業が実施されたこと等により、居住者数が増加していましたが、社会増加が落ちついた令和6年9月末時点では2,667人となり、目標値の達成には至りませんでした。

今後のまちなか居住者数の維持・増加を図っていくには、既存ストックの活用等も含め、居住施設や居住環境を充実していくことが重要となります。

第5章 第4期中心市街地活性化基本計画の位置づけ

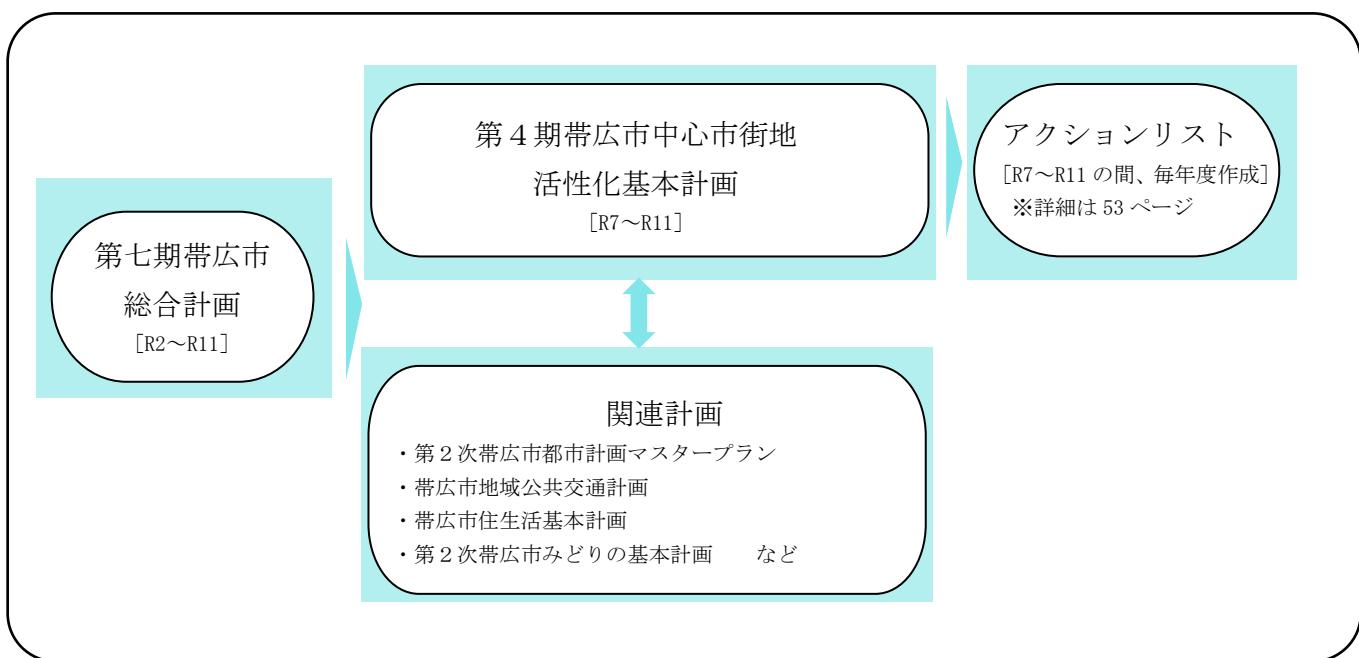
1 第4期計画の策定目的

中心市街地の更なる魅力向上とぎわいの創出を図るため、目指す中心市街地の姿や目標を地域で共有し、多様な主体と連携しながら中心市街地活性化に向けた取り組みを推進することができるよう策定するものです。

2 第4期計画の期間

令和7(2025)年4月から令和12(2030)年3月までの5年間

3 各計画と中心市街地活性化基本計画について



(1) 第七期帯広市総合計画（令和2～11年度）

市民と市がまちづくりの方向性について共通の認識に立ち、それぞれの役割を担いながら、住みよい地域社会を実現するための協働の指針として、帯広市まちづくり条例に基づき策定しています。

計画では、基本構想におけるまちづくりの目標の一つとして「安全・安心で快適に暮らせるまち」を掲げているとともに、都市形成の考え方として、都市地域、農村地域、森林地域、自然公園地域に区分し、都市地域において中心市街地の都市機能の充実を図ることとしています。

また、基本計画における施策のうち、「施策21 都市基盤の整備と住環境の充実」における主な取り組みとして、中心市街地に対する民間投資を促すとともに、

市民や企業等によるにぎわいづくりを促進することとしています。

中心市街地活性化基本計画は、上位計画である総合計画の考えに基づく分野計画として位置付けます。

【第七期帯広市総合計画 抜粋】

基本構想	<p>将来のまちの姿 あおあお ひろびろ いきいき 未来を信じる 帯広 まちづくりの目標 (1)ともに支え合い、子どもも大人も健やかに過ごせるまち (2)活力とにぎわいと挑戦があるまち (3)ともに学び、輝く人を育むまち (4)安全・安心で快適に暮らせるまち</p>
施策 21	<p>未来につなぐ、住みよいまち -都市基盤の整備と住環境の充実-</p> <p>目指す姿 都市機能の配置やインフラ施設等の管理が適切に行われ、コンパクトで誰もが住みやすいまちが形成されています。</p> <p>主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">(1)中心市街地における民間投資を促すとともに、市民や企業等によるにぎわいづくりを促進します。(2)多様な主体の参画による緑化活動を進めながら、公園緑地の適切な維持・管理や、レクリエーションをはじめ教育や子育て、健康づくりなど多様な利活用を促進します。(3)空き地・空き家等の効果的な利活用を促進します。(4)人口構成の変化などを踏まえ、市営住宅等の整備を進めます。(5)道路の整備・維持管理を進めます。(6)交通事業者等と連携しながら、利用ニーズを踏まえた路線等の見直しや新たなサービスの導入などを推進し、持続可能で利便性の高い地域公共交通の確保を図ります。

(2) 第2次帯広市都市計画マスタープラン（令和2～21年度）

北海道が策定する「帯広圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に基づき都市計画の基本的な方針などを定めた計画です。

「みんなで創り 未来へつなぐ みどり豊かな帯広の 心地よい暮らし」を基本理念とし、将来都市構造の中で中心部エリア（中心市街地）の目指す姿及び取り組みの方向性を定めています。

【第2次帯広市都市計画マスタープラン 抜粋】

目指す姿	<p>十勝・帯広の顔となるエリア 行政機関や公共交通結節点など、都市の中核となる機能の集積（目指す姿）</p> <ul style="list-style-type: none">・道東の拠点、十勝・帯広の顔として、土地の高度利用が図られ、産業・経済、教育・文化、医療、行政などの都市機能が集積しています。・十勝・帯広の顔としてふさわしい魅力的な都市景観や連続した商店街が形成され、賑わいの創出とまちなか居住が図られています。
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none">・低・未利用地の活用や土地の高度利用を図るエリアとして、建築物や人口の集積を促進します。・オープンスペースなどの空間づくりを誘導し、ゆとりと潤いのある街並みなどの優れた都市景観を形成します。・老朽建築物の建替えや改修等により耐震化や不燃化を促進します。・道路空間の活用や商店街の連続性の確保など、魅力や賑わいがあり、歩きたくなる環境づくりを進めます。・市街地再開発事業などにより、土地の合理的かつ高度な利用を図り、都市機能の更新を図ります。

(3) 帯広市地域公共交通計画（令和5～9年度）

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、公共交通を取り巻く環境のほか、国の動向や北海道の計画等を踏まえ、持続可能な公共交通の確保を目的として策定し、「みんなで創り 未来へつなぐ 公共交通」を目指す将来像として設定しています。

公共交通は通勤、通学、買物、その他用事をはじめとする日常生活での交通手段はもとより、十勝・帯広に訪れる観光客などの来街者の交通手段を確保するため、「生活圏交通」と市内を運行している「広域交通」の路線バスを計画の対象としています。中心市街地の人流などに密接に関係するものです。

【計画の対象（帯広市地域公共交通計画より）】

分類	交通モード	該当する公共交通	計画対象
幹線交通	航空便	帯広～東京（羽田）便	×
	鉄道	JR根室本線(特急「おおぞら」、特急「とかち」)	
	都市間バス	ポテトライナー、帯広特急ニュースター号、ノースライナー	
	空港連絡バス	帯広空港線、とかちミルキーライナー、スイーツライナー	
広域交通	鉄道	JR根室本線	×
	路線バス	路線バス(市町村をまたがって運行するもの)	○
生活圏交通	鉄道	JR根室本線	○
	路線バス	路線バス(市内ののみを運行するもの)	
	デマンド交通	あいのりバス（八千代線、戸鳶線） あいのりタクシー（帯広市街地便、大正地区内巡回便）	
	タクシー	市内運行タクシー	

(4) 帯広市住生活基本計画（令和6～15年度）

少子高齢化や人口減少の進行、地球温暖化などの気候変動の問題に対応し、全国計画・道計画や、これまでの本市の住宅政策の取り組み状況を踏まえながら、住生活に関する目標を定め、各種住宅施策を推進することで、市民の住生活の安定の確保及び向上の促進を図るために策定するものです。

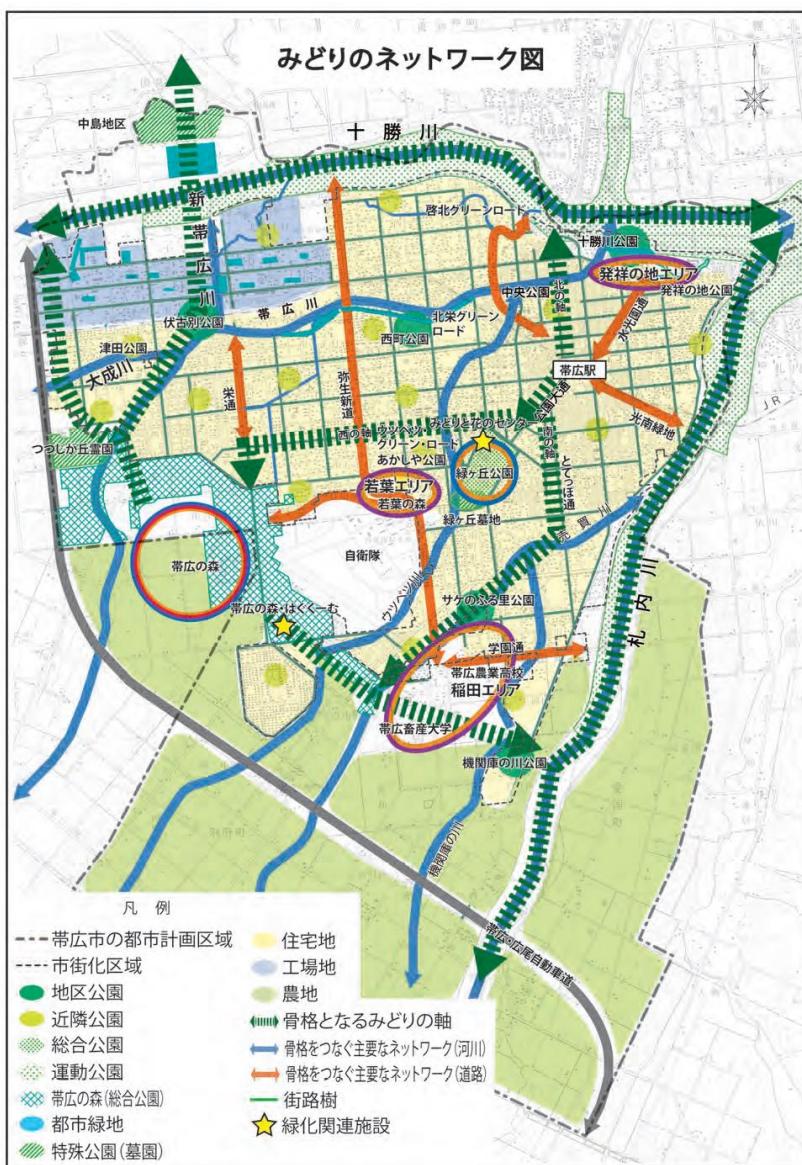
基本目標の1つに「誰もが住みたい住環境づくり」を掲げ、推進方針「地域特性を活かした住環境づくり」に関する取り組みの1つとして、まちなか居住促進のための連携体制づくりを定めています。

(5) 第2次帯広市みどりの基本計画（令和2～21年度）

緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像・目標・施策などを定めた計画です。帯広市におけるみどりの将来像を「森と清流に育まれ 人と自然にやさしい 住みよいみどり豊かなまち～22世紀の礎、みどりの文化を次世代へ」と設定しています。

みどりのネットワークの整備や保全を今後もすすめていくこととし、中心市街地の景観について、「帯広駅を中心として、特色ある樹木の配置や花づくりなどにより、市民や来訪者など行き交う人々に潤いと安らぎを与えます。また、中央公園や南公園を中心市街地の貴重なみどりの拠点とします」と定めています。

【みどりのネットワーク図（出典（背景図）：国土地理院地形図）】



第6章 中心市街地活性化の課題

第3章「データから見た帯広市と中心市街地の現状」、第4章「第3期帯広市中心市街地活性化基本計画の取り組み」などを踏まえ、第4期計画策定に向けた課題は下記のとおりです。

1 にぎわい

中心市街地における歩行者通行量の増加に向け、第3期計画において様々な事業に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染拡大や大型商業施設の閉店等の影響を受け、目標値に達しませんでした。

市民アンケートでは、中心市街地活性化にとって「娯楽・文化・サービス施設（店舗の充実）」が重要であると回答した方が約6割、「小売店の充実」が重要であると回答した方が約5割でした。また、中心市街地へ行きたくなる条件として約6割の方が「魅力的で個性的な専門店・娯楽施設が充実している」ことを挙げています。関係団体へのヒアリングでは「新たなイベント」「定期的に継続開催されるイベント」が必要との意見のほか、「人と会える交流の場をつくること」が必要という意見もありました。

地域の更なる魅力向上につながる商業店舗や娯楽・文化・サービス施設等の充実のほか、イベントの開催等により、中心市街地へ行きたくなる目的や機会をつくり、人々の交流によるにぎわいを生み出すことが重要です。

2 まちなか居住

これまで中心市街地には多くの分譲マンションや賃貸住宅が整備され、土地の高度利用が図られてきており、第3期計画期間中には市街地再開発事業によって、当該事業区域の居住者は増加した一方、中心市街地から域外への転居等により、エリア全体では計画で定める目標値には至りませんでした。

市民アンケートの回答では、「中心市街地に住みたくない/住み続けたくない」が約8割を占め、その理由として「現状に満足している（中心市街地外に持ち家があるなど）」に次いで「生活利便性の低さ」が挙げられました。

まちなか居住者を維持・拡大するためには、居住施設や環境を充実していくことが必要です。

3 持続可能なまちづくり

中心市街地では商店街の空き店舗率増加や施設の老朽化のほか、まちづくりの担い手の高齢化や不足といった現状もうかがえます。

これまでこうした課題に対し、帯広市では中心市街地活性化協議会と連携して「まちなか活性化懇談会」を実施しており、事業者や学生、高齢者、障害のある方等との意見交換を通じ、新たな取り組みが生まれたり、そうした動きに刺激を受けて参画したいと希望する市民も多く見られました。

関係団体へのヒアリングでは、新しい担い手や学生等の若者がまちづくりに参画していくことが重要との意見のほか、学生からは積極的にまちづくりに関わっていきたいとの声もありました。

将来にわたって中心市街地の魅力とにぎわいを保っていくためには、地域で活動する担い手の創出・育成や、担い手がつながり連携・協力するような動きを促進していくことが必要です。

1 目指す姿

みんなでつくる、笑顔ひろがる 心地よいまちなか

目指す姿は、住む人、働く人、訪れる人などが笑顔あふれる心地よいまちなかを目指して、市民、事業者、行政等が連携・協力してまちづくりに取り組んでいくという意味を込めています。

「みんなでつくる」としているように、まちなかに関わる一人ひとりが、まちのにぎわい創出や魅力を高める取り組みに主体的に関わり、人と人が、人とまちがつながっていくことで、誰もが笑顔になれる、心地よいと感じることのできる「まちなか」になるものと考えます。

帯広市では、市の事業のほか、民間事業者や各種団体、市民ボランティアなど多様な主体による取り組みを後押しします。

2 基本的な方針

目指す姿を実現していく取り組みの方向性を示すものとして、3つの基本的な方針を定めます。

- 1：人がつながり、誰もが行きたくなるまちづくり
- 2：人がつながり、住み続けたくなるまちづくり
- 3：未来へつなぐまちづくり

基本的な方針 1：人がつながり、誰もが行きたくなるまちづくり

かつて消費の中心であった中心市街地ですが、人々のライフスタイルの変化や郊外型商業施設の整備が進んだほか、地域内の大型商業施設の閉店等の影響によって、中心市街地への来街機会は減少している状況です。

中心市街地の来街者が増え、にぎわいの創出につなげるためには、多くの人にとって「行きたくなる場所」となる必要があります。そのためには、地域に関わる多様な主体による取り組みを促進し、人々が中心市街地へ行きたくなる「目的・機会」を増やしていくことにより、回遊を促すことが重要です。道路空間や空き店舗等の既存ストックの活用といったハード面や、魅力的なサービス、イベント等のソフト面の両面の充実を促進し、買い物、ビジネス、観光、市民活動など様々な目的を持った人が日常的に来街し、集い、交流することで、にぎわいと魅力のあるまちなかを目指していきます。

また、中心市街地に集う来街者や商店主、イベント主催者、観光客等の多様な人々が交流を深める機会をつくり、中心市街地でのつながりを強めていくことも重要となります。

《取り組みの方向性》

O 1：魅力的な目的地の形成

既存の個店や商店街等の魅力を高めていくような取り組みや、ハード・ソフト両面で新たな目的地をつくり出す取り組みを促進し、JR帯広駅周辺や商店街等での回遊の創出を図るとともに、中心市街地での人々の交流が広がる機会づくりを促進していきます。

O 2：恒常的なにぎわいの創出

中心市街地に行くことを楽しみに感じることのできるイベントの実施を促進します。また、域内外の誰もがアクセスしやすい便利で快適な交通環境づくりに取り組んでいきます。



商店街店主等が講師を務める「まちゼミ」



市内外の交通の結節点
「バスターミナルおびくる」

基本的な方針2：人がつながり、住み続けたくなるまちづくり

中心市街地は、小売・飲食等の商業機能に加え、公共・公益施設、公共交通機関など、都市機能が集積している地域です。

都市機能が集積する中心市街地は、住民にとって、様々なサービスが利用可能な地域であり、自動車運転免許を持たなくなつた高齢者や自家用車を持たない学生、小さな子どもがいるファミリー層等にとっても、住みやすい地域でもあります。

幅広い世代にわたる居住者の生活ニーズに応えていくため、食料品や日用品を扱う商店や飲食店の充実など、日常生活に必要な機能を備えることに加え、物やサービスの消費を中心とする場だけではなく、世代を超えた人の交流や文化的なイベントなど、ウェルビーイングを高め、生活を充実させることができる場とともに、今後のまちなか居住を進める上で重要な視点となります。

この中心市街地の特性を生かし、快適で魅力的な居住環境の整備や、まちなか居住の魅力を高めるイベント等の取り組み等を促進することで、まちなか居住人口の更なる拡大を図っていきます。

《取り組みの方向性》

O 1：居住施設の充実

居住人口の確保は、まちが成立する基本的条件であり、活力の源です。まちなか居住者を維持・拡大するための対策は、中心市街地活性化においても重要であることから、既存ストックの活用や良質な居住施設の充実を図ります。

O 2：居住環境の充実

小売・飲食等の商業機能や公共・公益施設等の集積だけではなく、生活を充実させる人の交流や文化的イベント等の促進により、若い世代や子育て世代、高齢者等の多世代が快適に暮らせる環境づくりを進めます。



分譲マンションや商業施設等の整備
「西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業」



「帯広まちなか歩行者天国」における、
音楽イベントの開催

基本的な方針3：未来へつなぐまちづくり

帯広市中心市街地活性化協議会では、現にまちなか活性化に取り組んでいる関係者を中心に、幅広い視点での議論が交わされています。また、域内外問わず集まった事業者有志によって、まちの活性化に向けた構想の検討もされています。このような取り組みによって、「まちなかのために」という想いを持ち、新たな施設や店舗、イベントを始める等、中心市街地の活性化に「自分ごと」として向き合う人たちの輪が拡がっています。

今後の中心市街地活性化には、中心市街地が交流の場、子育ての場、福祉の場、学びの場など、多様な人々が輝く場として機能すること、またそうした人たちのつながりをつくり、新たな活性化の取り組みを生み出していくことが重要になると考えます。

このほか、域内だけではなく、域外の多様な人材とともにまちづくり進めていくことも、活性化の選択肢の一つと考えます。

《取り組みの方向性》

O 1：主体同士のつながりの強化

中心市街地に関わる多様な主体同士が、自らの知見やノウハウ等の情報を発信・共有し、新たな取り組みにつながる仕掛けを促進します。

O 2：多様な主体のまちづくりへの参画

中心市街地での取り組みに、学生等の若者や、個性ある視点を持った人材が関わっていくことが重要であると考えます。このような多様な主体のまちづくりへの参画機会の創出やネットワークの形成を図ります。



今、そして将来のまちなかについての議論
「帯広市中心市街地活性化協議会」



「とかちのやりたい実現カフェ LAND」での、
学生によるイベントの企画・実施

3 基本的な方針に資する事業（アクションリスト）

（1）アクションリストについて

第4期計画では、基本的な方針に資する事業をとりまとめた「アクションリスト」を、本計画とは別に毎年度作成し公表します。

中心市街地における取り組みを毎年度集約・更新することで、新しい動き・事業主体を見るかたちでリスト化し、地域で共有することを目的とします。

リストを公表することで、

「自分も一緒に活動したい（協力者の増）」

「自分の活動と連携したい（横のつながり創出）」

「自分もなにかやってみたい（新たな動きの創出）」

「ここに行ってみたい（来街者の増）」

といった効果も期待されます。

（2）アクションリストの概要

ア 掲載事業

行政や民間事業者、市民ボランティアなど多様な主体が取り組む、本計画の基本的な方針に資する事業を「アクション」と呼称し、リストに掲載するものとします。（掲載基準は別途定めるものとします。）

イ 対象期間

令和7年度から令和11年度まで、1年毎に各年度分の掲載事業を選定します。

ウ 掲載事業の選定・公表

翌年度に予定される事業を市が公募し、中心市街地活性化協議会での協議を経て、市が掲載事業を決定します。リストは、毎年5月頃までに公表します。

4 中心市街地活性化の目標について

(1) 目標の設定

目指す姿である「みんなでつくる、笑顔ひろがる 心地よいまちなか」の実現に向けて、中心市街地の現況、課題などを踏まえて、以下のとおり目標を設定します。

目標：中心市街地の滞在人口数（年度における1日平均）を増やす

3つの基本的な方針に資する取り組みにより、来街者や居住者及びまちなかで活動する担い手の増加を図ることで、中心市街地に滞在する人を増やすことを目標として設定するものです。

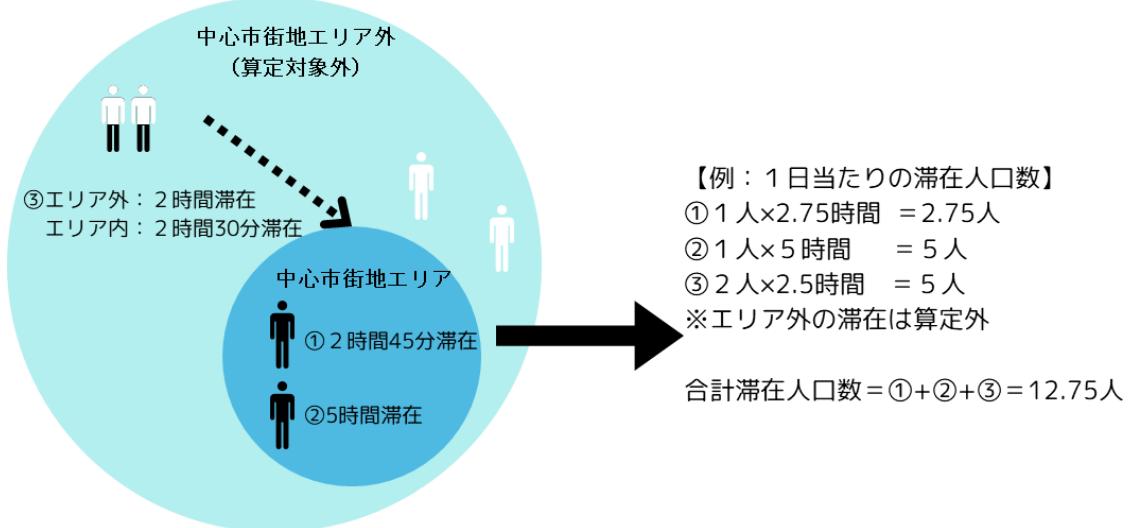
※滞在人口数について

・データ取得方法

スマートフォンのアプリ等から取得する位置情報を元にした人流データを活用します。

・データ算定方法

中心市街地エリア内に1人が1時間滞在した場合、「滞在人口数：1人・時」とします。本計画では、1日に中心市街地エリアに滞在した人数を1時間ごとに集計し、1年間の平均値を算出します。



(2) 目標値の設定

目標指標 中心市街地の滞在人口数（年度における1日平均）

目標値（令和11年度） 227,000人

基準値（令和5年度） 155,925人

令和5年度を基準年度、計画最終年度の令和11年度を目標年度とします。令和5年度の滞在人口数は、新型コロナウイルス感染拡大以前の令和元年度（226,947人）と比較して約30%減少しています。大きく減少した滞在人口数が計画期間5年における取り組みによって以前の規模に戻すことを目指し、令和元年度の滞在人口数と同水準となる227,000人を目標値として設定します。

(3) 関連数値の設定

目標指標に加え、中心市街地の現状を基本的な方針ごとに把握するため関連数値を設定します。

基本的な方針		関連数値	参考値 (令和6年度)
1	人がつながり、 誰もが行きたくなるまちづくり	①歩行者通行量 a：平日昼間 9～17時 b：平日＋休日 9～20時	a：11,218人 b：40,519人
2	人がつながり、 住み続けたくなるまちづくり	②まちなか居住者数	2,667人 (令和6年9月末)
3	未来へつなぐまちづくり	③アクションリスト 掲載事業数	—

ア 関連数値の考え方

① 歩行者通行量

基本的な方針で示す「人がつながり、誰もが行きたくなるまちづくり」に関連する数値として、歩行者通行量を把握します。

【歩行者通行量調査（調査主体：帯広商工会議所）】

- ・調査時期：毎年6月最終週又は7月第1週の平日及び日曜日
- ・調査時間：9時～20時
- ・調査地点：中心市街地18地点（具体的な調査地点は16ページを参照）
- ・調査方法：歩行者の往来を調査地点別に定点観測するもの

② まちなか居住者数

基本的な方針で示す「人がつながり、住み続けたくなるまちづくり」に関連する数値として、住民基本台帳に基づく実数値（毎年9月末の居住者数）を把握します。

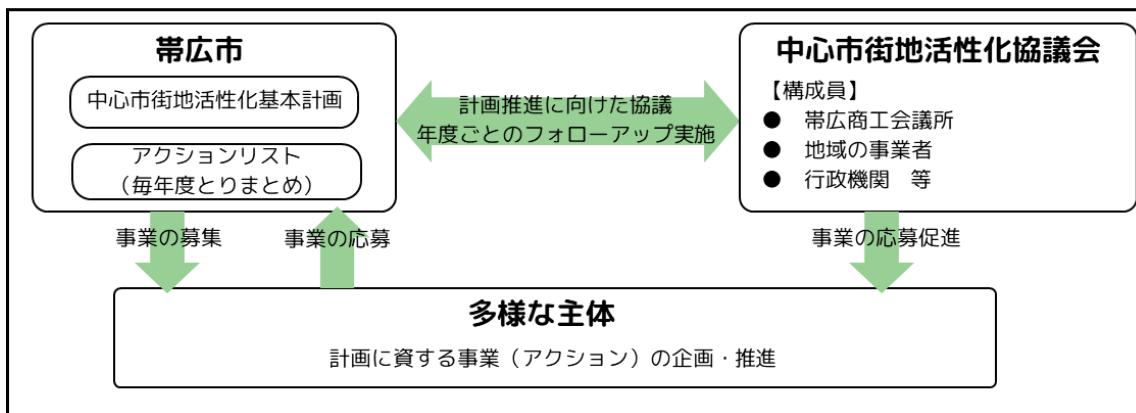
③ アクションリスト掲載事業数

基本的な方針で示す「未来へつなぐまちづくり」に関連する数値として、中心市街地における取り組みの状況を把握します。

第8章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本計画を推進するにあたり帯広商工会議所が事務局を担う帯広市中心市街地活性化協議会や中心市街地で計画に資する事業を行う多様な主体、行政・関係機関等が連携し、取り組みを進めていきます。



(1) 帯広市の主な役割

- ・地域の更なる魅力向上とぎわいの創出を図るため、本計画を策定し、目指す中心市街地の姿や目標を地域で共有し、事業者や団体、市民ボランティア、関係機関等の多様な主体と連携しながら、中心市街地活性化に向けた取り組みを推進します。
- ・中心市街地活性化協議会と連携し、計画推進に向けた協議を行うほか、年度ごとに目標指標の進捗などについてフォローアップを行います。
- ・多様な主体により計画に資する事業（アクション）を毎年度とりまとめ、アクションリストを作成し、地域で共有するため情報発信などを行います。

(2) 帯広市中心市街地活性化協議会の主な役割

- ・帯広市が策定する本計画の推進に関し協議を行うほか、帯広市とともに年度ごとに目標指標の進捗などについてフォローアップを行います。
- ・帯広市が募集するアクションリストに掲載する事業について、多様な主体に働きかけ、事業の応募促進を図ります。

(3) 多様な主体の主な役割

- ・「多様な主体」とは、中心市街地を舞台に計画に資する事業を行う事業者や団体、市民ボランティア、行政・関係機関等を指し、自らが企画する「計画に資する事業（アクション）」に取り組みます。
- ・中心市街地の活性化を目的とする事業について、帯広市がとりまとめるアクションリストに応募します。
- ・アクションリストに掲載されている事業を参考として、自らの企画の更新や、他者との連携・交流などを検討、実施します。

COLUMN

中心市街地活性化協議会 委員より 「今後の中心市街地について」

本計画の策定にあたり、「帯広市中心市街地活性化協議会」において、協議を積み重ねてきました。

協議会には、11人の委員と関係機関のオブザーバーが参加しています。

日頃からそれぞれがまちなかに関わり、活性化に取り組んでいる方々です。

計画の検討にあたり、はじめに「まちなかをどのようなエリア（場）にしたいか」、一人ひとりの考えを述べ合いました。

皆に共通しているのは、この場所をより良くしたい、未来へ引き継いでいきたいという強い想いです。

このコラムでは、委員それぞれが抱く想いについてご紹介します。

所 紀夫 会長（帯広商工会議所 副会頭）

今後、中心市街地のにぎわいを創出していくためには、広場や歩行者空間なども活用した、気軽に飲食・イベントを楽しむことのできる場の確保が必須と考えます。それらを一元的に管理し、情報発信できるデジタル化が必要です。四季折々の食を中心としたイベントが定着し、人が集まるようになるためには、既存事業との連動を考えていくことも重要です。加えて、会場へのアクセスの向上策を検討することで、イベントの更なる活性化につながるものと考えます。

金澤 和彦 副会長（帯広まちなか歩行者天国実行委員会 事務局長）

多様なビジネスが始まり、育っていくような、新しいチャレンジと変化が生まれる場になっていくことが大切だと思います。また、居住の場としての役割も継続し、日常的に人が歩いて生活できる場であることも重要です。私が事務局を務めるオビヒロホコテンは、多くのボランティアさんや出店者さんなどと協力して「歩いて楽しむことのできる」空間をつくりあげています。今後も様々な変化に対応しつつ、良き伝統は継承し、まちなかの楽しみをみんなでつくりていきたいです。

山川 知恵 副会長（NPO 法人十勝まちづくり住の会）

中心市街地の活性化には、コンパクト・プラス・ネットワークの概念のもと、エリア内だけではなく、帯広市全体を見通し、都市計画など様々な分野との連携を図ったうえで取り組みを進めていくことが重要です。また、昼間の来街目的となる物販店やレジデンス等が充実し、多様な用途・時間での賑わいがあることが大切で、短中期的にはイベントを開催しやすい環境づくりやイベント主催者を増やす取り組みを行うことで、主体的に中心市街地を活性化する人材創出にも繋がると考えます。

坂口 琴美 委員（十勝シティデザイン株式会社 代表取締役）

徒歩で生活できるエリアづくりを強化するべきです。そのためには、居住空間の整備は元より、緑との共存や徒歩圏内で必要なものを買うことのできる、多様な業種が参入しやすい環境を整えることが重要です。また、運動や文化活動、教育、医療などの機能がひしめき合うまちとなることで、アイデアが生まれ続け、文化形成につながります。こうした、「歩ける」「交われる」空間をつくることで、人口減少や少子高齢化に耐えられる元気なまちづくりが期待されます。

杉山 輝子 委員（帯広市商店街振興組合連合会 理事）

中心市街地、特にそのなかでも昼間の人通りを考えたとき、西1条や西2条通り、広小路、栄通といった場所が、出店しやすいと感じられるべきです。また、取り組みの主体は、独創性のある魅力的な内容を検討することが重要だと考えます。「中心部」「帯広の顔」という場所を利用するという意味を十分に踏まえ、自分たちだけではなく、子どもたちや未来のことを考えながら取り組みをすすめることで、個性があり、にぎわいの創出につながる場所になると思います。

仙北谷 康 委員（帯広畜産大学 副学長）

市役所やとかちプラザ、JR 帯広駅や多種多様な小売店・飲食店等、様々な公共・公益施設や商業施設が位置している中心市街地ですが、その中で「文化の香りがする場」としての役割も大切だと思います。より多くの時間を中心市街地で過ごし、それぞれの楽しみ方を見つけることのできるような環境づくりが進んでいくといいなと考えています。

野村 文吾 委員（十勝地区バス協会）

地域で「立地適正化計画（コンパクト・プラス・ネットワークの推進）」作成の機運が高まっている中、中心市街地を活性化するためには、総合計画、都市計画、交通施策などと連携し、都市全体のこととして考えていくことが重要です。その上で、ますます人口減少と高齢化が進む今の時代においては、いかに中心市街地に市民を誘引するかが重要です。その上で、ますます人口減少と高齢化が進む今の時代においては、いかに市街地に市民を誘引するかの交通施策が重要です。

長谷 渉 委員（帯広電信通り商店街振興組合 理事長）

中心市街地に関する取り組みについて、様々な主体が横断的に連携し推進していくことが大切だと思います。取り組みはまずやってみることが重要で、時にうまくいかないこともありますが、どんどん新しい発想と熱い思いをもって取り組んでみることで得られることがあると思います。このようなチャレンジが認められ、支えられる場になるといいなと思います。

林 克彦 委員（とかち帯広ホテル旅館組合 組合長）

学生や若者が活躍していく場になっていくことが重要だと思います。若い世代に中心市街地へ関わってもらうことが必要で、引きつけるための魅力づくりを地域一体となって進めて行く必要があると思います。他の自治体や団体などの成功例・良い点も参考に、可能なものは帯広市に合うかたちに変化させ取り入れていくことも、今後大切になってくると思います。

村松 一樹 委員（帯広商工会議所 商業委員長）

コンパクトなまちづくりは今後重要なことであり、そのためには都市計画や公共交通等と一体となって施策を推進していくべきだと考えます。また、現在は中心市街地へ訪れる目的が少ないことが課題だと考えられますが、日常の用事のほかに、まちなかを生活の基盤とする人が増えることや、ビジネスに関する機会を充実していくことで、中心市街地がより価値のある、注目される場になってほしいと願っています。

吉田 誠 委員（帯広市経済部長）

民間事業者や市民団体等の多様な主体によって、魅力的な店舗や人ととの交流の場など、訪れる目的が多くある場所に中心市街地がなることが重要だと思います。こうした動きを地域一体となって促進し、さらに連動させることで、域内外の人が集い、幸せや喜びを感じながら過ごすことができる、明るい未来へつながるエリアになってくると思います。

【参考】帯広市中心市街地活性化協議会について

(1) 規約

帯広市中心市街地活性化協議会規約

(名称)

第1条 本会は、帯広市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という）と称する。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、北海道帯広市西3条南9丁目1番地に置く。

(目的)

第3条 協議会は、帯広市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項と、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議することを目的とする。

(公告の方法)

第4条 協議会の公示は、帯広市の広報への掲載の他、必要があると認められたときは、新聞掲載等によりこれを行うものとする。

(活動)

第5条 協議会は、第3条の目的を達成するために、次の活動を行う。

(1) 中心市街地の活性化に係る総合調整に関するこ

- ア 帯広市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項について意見提出
- イ 帯広市中心市街地の活性化に関する事業の総合調整
- ウ 帯広市中心市街地の活性化に関する委員相互の意見交換及び情報交換
- エ 帯広市中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施
- オ 中心市街地活性化のための勉強会
- カ 協議会の委員及び地域向けの情報発信
- キ その他協議会の趣旨に沿った活動の企画及び実施

(2) 中心市街地の活性化に係る事業に関するこ

- ア 市街地整備改善事業に関するこ
- イ 都市福利施設事業に関するこ
- ウ 街なか居住促進事業に関するこ
- エ 商業活性化事業に関するこ
- オ 本項アからエまでに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関するこ

(3) その他中心市街地活性化に関するこ

(構成員)

第6条 協議会は、次のものにより構成される。

- (1) 帯広商工会議所
- (2) NPO法人十勝まちづくり住の会
- (3) 帯広市
- (4) 中心市街地の活性化に関する法律（以下「法」という。）第15条第4項第1号及び第2号に規定するもの
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要であると認めるもの

(委員)

- 第7条 協議会は、前条に該当する委員を持って組織する。ただし、企業・団体等にあっては、その構成員の指名するものを委員とする。
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
 - 3 委員の任期中に変更が生じた場合、当該委員の属する構成員の後任者が引き続ぐものとし、その任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

- 第8条 協議会に次の役員を置く。
- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
- 2 会長及び副会長は、委員の中から互選する。
- 3 役員の任期は、第7条第2項及び第3項を準用する。

(職務)

- 第9条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第10条 協議会の会議（以下「会議」という）は、会長が招集し、会長が議長となる。
- 2 会長は、委員の4分の1以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を招集しなければならない。
 - 3 会長は、会議を招集するときは、会議の開催場所及び日時並びに会議に付すべき事項を予め委員に通知しなければならない。
 - 4 会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
 - 5 会議の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。

(専門部会の設置)

- 第11条 会長は、協議会に提案する事項及び協議会の目的達成のために必要な事項について、専門的に協議、調整を行うため専門部会を置くことができる。
- 2 専門部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(タウンマネージャーの設置)

- 第12条 法第9条第2項各号に掲げる事項の推進について、円滑な協議と調整を行うため、タウンマネージャーを置くことができる。
- 2 タウンマネージャーは、協議会の審議を経て協議会会长が委嘱する。
 - 3 タウンマネージャーは、次の業務を行う。
 - (1) 認定基本計画の作成に関する各種支援
 - (2) 認定基本計画の実施に対する協議、意見等の調整
 - (3) 専門部会への出席と、意見等の提供
 - (4) その他中心市街地活性化に関する必要な活動

(事務局)

- 第13条 協議会の事務局は、帯広商工会議所に置く。

(会計年度)

- 第14条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から3月31日までとする。

(運営経費)

第15条 協議会の運営に要する経費は、補助金及び負担金、その他の収入をもってこれに充てる。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮つて定める。

附則

- 1 この規約は、平成19年5月25日から施行する。
- 2 本規約の一部改正は、平成21年4月23日から施行する。
- 3 本会設立時の任期については、本規約7条2項、8条2項の規程にかかわらず平成20年度末までとする
- 4 本規約の一部改正は、平成25年12月18日から施行する。

(2) 委員名簿

役職	団体・所属	氏名
会長	帯広商工会議所 副会頭	所 紀夫
副会長	帯広まちなか歩行者天国実行委員会 事務局長	金澤 和彦
副会長	NPO法人十勝まちづくり住の会	山川 知恵
委員	十勝シティデザイン株式会社 代表取締役	坂口 琴美
委員	帯広市商店街振興組合連合会 理事	杉山 輝子
委員	帯広畜産大学 副学長	仙北谷 康
委員	十勝地区バス協会	野村 文吾
委員	帯広電信通り商店街振興組合 理事長	長谷 渉
委員	とかち帯広ホテル旅館組合 組合長	林 克彦
委員	帯広商工会議所 商業委員長	村松 一樹
委員	帯広市経済部長	吉田 誠

※オブザーバーとして関係団体等も協議に参加しています

みんなでつくる、笑顔ひろがる心地よいまちなか

